

議 事 録

会議名	第3回寒川町公共施設再編計画策定外部委員会		
開催日時	平成30年6月29日（金） 14時00分から17時30分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】</p> <p>< 委員 ></p> <p>山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、北川哲也、茅野英一、水田敏弘、齋藤正信、中島幸雄、蓮見保仁</p> <p>< 事務局 ></p> <p>総務部長：野崎誠、施設再編課長：関根利和、計画担当副主幹：杉崎圭太、計画担当主任主事：佐糠仁</p> <p>健康・スポーツ課長：亀井正人、保育・青少年課長：原田健一、都市計画課長：畠山学、教育総務課長：長岡賢一、学校教育課長：臼井浩美、教育施設・給食課長：水越豊、協働文化推進課長：戸村孝、協働文化推進課協働担当主任主事：岡野達也</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名</p> <p>(2) 施設評価表四分類評価の実施</p>		
決定事項	<p>施設評価表四分類評価</p> <p>※一部保留施設あり</p> <p>（別添「施設評価結果一覧表（施設別）」のとおり）</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会</p> <p>【事務局（野崎総務部長）】 それでは、皆さんこんにちは。まだ6月ですけども、梅雨が明けたということでございますので、とても暑い中、またお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、これより第3回外部委員会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、まず本日、傍聴者が1名いらっしゃいますので、傍聴者の入室を許可してよろしいでしょうか。</p>		

(「異議なし」の声あり)

【野崎総務部長】 お願いします。

(傍聴者入室・着席)

【事務局(野崎総務部長)】 それでは、議事の進行につきまして、山崎委員長よりお願いをいたします。よろしくお願いいいたします。

【山崎委員長】 委員の皆様、改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨日のワールドカップのあれでちょっと、いろいろお疲れのところもあるかもしれませんが、きょうは非常に大事な委員会になるかなと思います。きょうはちょうど2時開始ということで、少しいろいろあると思いますので、終了は午後5時をめぐりとして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、最初の議題の1番目です。議事録承認委員の指名でございます。前回は茅野委員さんをお願いをいたしましたけれども、どうもありがとうございます。今回は、名簿順で確認しますと、水田委員になりますけれども、水田委員さん、よろしいでしょうか。

【水田委員】 はい。

【山崎委員長】 では、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、議題の2番目、施設の評価でございます。こちらは、前回の委員会からの引き継ぎということになります。本日は、学校教育施設、そして、文化・スポーツ施設の評価を行っていきます。

前回の委員会の最後に、中島委員さんからご提案がありましたけれども、前回、話し合いました地域の活動施設、保健福祉施設、それから、行政・環境・消防施設の外部委員会としての評価については、本日の学校教育施設の評価も踏まえて判断をするとしましたので、本日は最後に、全施設に対する四分類の評価結果を外部委員会として出すということを目指したいと思います。皆様、少し長丁場になるかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、事務局より、本日配付された資料の説明、そして、学校教育施設と文化・スポーツ施設の施設評価表の説明、そして、内部委員会の評価素案の説明をお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

【事務局(杉崎副主幹)】 皆様、こんにちは。よろしくお願いいいたします。

では、まず、今日お配りいたしております資料の説明からさせていただきたいというふうに思います。お配りしております資料の資料4と書かれているのになります。児童生徒数の資料となります。資料4の児童生徒・学級数の資料となります。こちらは平成30年6月1日現在の町内8小・中学校の児童生徒数及び学級数を示した資料になっております。この資料の一番下をご覧ください。新入生

総数 833 人の下です。太文字の学級数は、標準法学級数外の対応ということで、右の方に点線の囲みがございますが、標準法の学級数、子供の数に応じた学級数の基準が書いてありますが、この標準法に定めます学級とは違った対応をしている学年がそれぞれ太文字で書かれた学級数の部分に記載されているものとなります。

それから、その下に書いてあります小学校 1 年生は 35 人学級で授業を実施しております。これは国の法律に基づく 35 人学級になっております。一番下に書いてあります 2 年生は、寒川小学校のみで県の予算を用いて少人数学級を実施しています。小学校 2 年生での少人数学級は、寒川小学校のみで実施しているという状態になっております。

資料 4 の説明は以上になりまして、続きまして資料 5 をご覧ください。こちらは詳細の説明につきまして、ちょうど評価表をご議論いただく際にご参考にしていただければということで、各学校、町内 8 校の教室配置図になっております。恐れ入ります。平成 30 年度版の教室配置図がまだ作成途中ということで、平成 29 年度版の学校教室配置図となっております、ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、資料 6 になります。カラー印刷になっております人口推計の資料になります。資料 6、一番頭に来ています図は、全域人口推計結果になります。資料 6 の頭は、全域人口推計ということで、これは寒川町全体の人口推計結果をあらわしているものになっております。

2 ページ以降に関しましては、人口推計を地区別にあらわしたものになっておりまして、小学校区別、小学校 5 校ごとの人口推計をあらわしたグラフになっております。これも後ほど学校教育施設の評価の部分でご活用いただきますよう、お願いいたします。

最後に、中島委員さん作成の資料ということで、一番最後につけております。これも後ほどまたご活用のところがあるかというふうに思います。

それでは、施設評価表のほうの説明に入らせていただきます。まずは、学校教育施設の内部委員会素案の説明に入ります。お手元に皆さん配付しております、黄色のファイルの 43 ページからになります。まず、学校教育施設の評価に当たりまして、総合管理計画、それから、公共施設等白書を作成する中で見てきた課題が 3 点ほどございます。

学校教育施設に関しましては、昭和 40 年代後半から 50 年代に建築された校舎が数多くあり、平成 29 年度に実施しました劣化診断の結果においても、劣化度の高い建物が上位に来るような現状になっています。

2 点目としまして、学校を建築する際の国庫負担金を定めた法律施行令に求められる床面積、いわゆる法令に基づく床面積というのがございまして、現行の床

面積が法令に基づく面積に対して不足している学校と、余裕が生じている学校とが混在しているというのが課題点として挙げられています。

それから、3 つ目の課題点としましては、児童生徒数がもう既に減少傾向に入っているということが課題として挙げられます。

それでは、次、43 ページに記載しております寒川小学校のほうから説明をいたします。寒川小学校のページの施設名称のところを書いてありますとおり、寒川小学校（あおぞらクラブ＝学童・町民センター分室を含む）というふうに記載をしておりますとおり、こちらの学校に関しましては、既に町民センター分室と学童保育が校舎内に入っております複合施設化された学校になっております。大規模改修工事、あるいは耐震補強工事の履歴のほうに記載しておりますとおり、こちらの学校につきましては、耐震補強工事並びに大規模改修工事を実施しているため、後ほどご覧いただきますように、レーダーチャート内では劣化度の劣化が進んでおらず、建物のハード評価は高くなっております。

44 ページ側の一番下に入れます総合評価の(2)番、内部委員会による評価素案というところで詳しく書いておりますように、こちらの寒川小学校に関しましては、児童の減少傾向が続いているところでありますが、現行の面積に対しまして、法令に基づく床面積と比べますと、現在は面積が足りていないという計算にはなりますが、人口推計に基づく学級数を予測しますと、40 年後には面積が出るという予測が出ております。

こちらの寒川小学校に関しましては、今後 10 年、2015 年を起点とした場合に 10 年間で 20.9%の減少、20 年間では 27.9%の減、40 年後には 45.9%の児童数の減少という推計があるため、この寒川小学校につきましては、集会所などとの他施設との多機能化・複合化を目指すということでの内部委員会評価としております。

続きまして、少し飛びまして 49 ページをご覧ください。一之宮小学校になります。こちらの小学校も、施設名称記載欄にあるとおり、わんぱくクラブ、学童クラブと、それから文化財学習センターが入っております、こちらの学校につきましても複合施設化された学校となっております。

工事履歴の欄に書いてありますとおり、こちらの学校も耐震補強工事ですとか、大規模改修工事を実施済みの施設になりますが、実施から年数がたっておりますため、劣化度が高く、レーダーチャートのほうに記載のとおり、ハード面での評価が低く、劣化度は、ここでの評価は 1 という形になっております。

一之宮小学校につきましては、法令に基づく床面積に対しまして、現時点での面積で余裕が生じているという状態になっております。

50 ページの一番下の内部委員会による評価素案の欄で詳しく記載しておりますとおり、こちらの一之宮小学校に関しましては、今後 40 年間での年少人口の減少

率が 67.4%となっておりまして、年少人口の減少幅が一番大きい学校となっております。

こちらの評価につきましては、現状において、法令面積に対して床面積の余裕が生じている点と、あと、年少人口の減少幅が多いということから含めまして、小中一貫校など、他施設との複合化を目指すという評価結果となっております。

続きまして、また飛びまして 55 ページの旭小学校をご覧ください。55 ページの旭小学校になります。こちらの旭小学校につきましては、町内に 5 つあります小学校の中で一番児童数が多い学校となっております。

工事履歴欄に記載のとおり、大規模改修工事を実施済みではありますが、実施から年数が経過しているため、劣化度が高く、レーダーチャートにありますとおり、ハード面での評価が低い施設となっております。また、こちらの旭小学校につきましては、町が保有している施設の中で一番古く、建築後 51 年が経過した建物がこの旭小学校の中に存在しております。

小学校区別の人口推計による年少人口関しましては、40 年後においても 18.2%の減少ということで、町内 5 小学校の中では減少幅が一番小さい学校となっております。

56 ページ一番下の内部委員会による評価素に詳細に記載しておりますが、法令に基づく床面積に対して、現時点でも面積が足りていないという学校でして、40 年後の人口推計からしても、面積が足りないという予測が出ております。こちらの旭小学校につきましては、現状でも床面積に不足が生じているため、建てかえや増築する際に他施設との複合化を目指すという形での評価になっています。

続きまして、57 ページをご覧ください。小谷小学校になります。こちらの小谷小学校につきましては、大規模改修工事を実施済みのため、劣化度は低く、ハード面でも評価が高いという評価結果になっています。

こちらの小谷小学校につきましては、法令面積に対しまして、現状でも面積が足りていないという状況にはありますが、小学校区別人口推計から学級数を想定しますと、20 年後には、面積に余裕が出るという予測が出ております。

58 ページの一番下にあります内部委員会の評価素案に記載のとおり、こちらについても、将来的には法令面積に対して余裕が生じる見込みのため、他施設との複合化を目指すという形での評価となっております。

続きまして、59 ページをご覧ください。南小学校になります。南小学校は、平成 6 年に完成しました小学校で、寒川町内では一番新しい学校になります。先ほど少し触れました一之宮小学校西側に大規模なマンションが建設されたことで、面積が足りなくなったということから、こちらの南小学校が建設されたという経緯がございます。

工事履歴欄が空欄となっておりますとおり、建築後、大規模改修工事等のリニ

ューアルを行っておらず、劣化が進んでいるため、劣化診断の結果では、劣化度評価は2という形での評価になっています。

60 ページの一番下、内部委員会による評価素案の部分に記載されているとおり、法令面積に対して現状でも余裕が生じているため、他施設との複合化を目指すという形での内部委員会の評価になっております。

続きまして、61 ページ、寒川中学校になります。こちらの寒川中学校は、町内にあります3中学校の中で一番生徒数が少ない学校になっております。こちらの中学校につきましても、法令面積に対して余裕が生じている学校となっております。62 ページに書いてあります内部委員会の評価素案におきましても、小中一貫校の実現可能性を検討することとして、他施設との複合化を目指すという形での評価になっております。

なお、こちらの寒川中学校につきましても、耐震状況のレーダーチャートが1という形で表記がございます。寒川中学校内に一部、1棟使っておりません技術棟という建物があるんですが、こちら現在、使用していない建物のため、耐震補強の工事を実施しておらず、こちらにつきましても、劣化度と耐震状況、ハード面での評価が低いという形での評価になっております。

続きまして、63 ページ、旭が丘中学校になります。こちらの旭が丘中学校につきましても、過去に大規模改修工事を実施しておりますが、実施から年数が経過していることもあり、レーダーチャートにありますとおり、劣化度の評価は2ということで、劣化が今、進んでいるという状況になっております。

こちらの旭が丘中学校に関しましては、町内の3中学校の中で一番生徒数が多い学校になります。生徒数が多い学校ではありますが、法令面積に対しまして、余裕が生じているため、他施設との複合化を目指すという形での内部委員会での評価となっています。

続きまして、65 ページ、寒川東中学校になります。こちらの寒川東中学校は、町内にある3中学校の中で一番新しい中学校ということで、平成元年、1989年に建築された学校でありまして、工事履歴欄が空欄になっておりますとおり、建築後、一度も大規模改修工事等のリニューアルを実施しておりません。そのため、外壁を中心に劣化が進行しておりまして、レーダーチャート内での劣化度評価は1という形になっております。

こちらの寒川東中学校につきましても、法令面積に対して、余裕が生じているため、他施設との複合化を目指すという点での内部委員会での評価となっております。

続きまして、67 ページ、町民センターということで、文化・スポーツ施設の評価に入っております。

文化・スポーツ施設の公共施設総合管理計画、あるいは白書を作成する段階で

判明した課題につきましては、3点ほどございまして、町民センター、北部公民館、南部公民館、それぞれ利用率が決して高くないという点。2点目として、町営プールが平成25年度に故障により利用を休止したため、今後のあり方を検討する必要があるという形で、総合管理計画策定過程の中では課題を把握しております。最後の3点目に、さむかわ庭球場、テニスコートにつきましては、県企業庁の土地、施設を無償で借りているため、施設の老朽化が進んでいるものの、今後のあり方については、県企業庁との協議が必要であるという点を課題点として挙げています。

67ページの町民センターに関する説明に入ります。こちらの町民センターに関しまして、工事履歴の部分に記載のとおり、耐震補強工事は実施しておりますが、大規模改修等のリニューアル工事は実施しておりません。そのため、劣化度の評価につきましては、レーダーチャートにありますとおり、2という形で評価しております。

また、67ページ側の各機能別利用率の欄にありますとおり、こちらの展示室ですとか、視聴覚室について、50%台から60%台の利用率という状況にはなっておりますが、それ以外の機能については、利用率が決して高くないという点がございします。

68ページ側の一番下の総合評価欄に記載してありますとおり、このホール機能につきましては、町内唯一の機能という形であるため、必要不可欠との評価をしておりまして、総合管理計画でうたっております、新たに整備する施設での複合を目指すという形での評価となっております。

なお、こちらの町民センター、67ページ側で直営との表記がございしますが、28年度決算情報をもとに評価表を作成しておりますので直営と記載しておりますが、昨年度、平成29年度より指定管理者制度を導入しております。

続きまして、69ページの北部文化福祉会館、北部公民館になります。こちらの施設も建築後35年を経過しておりますが、大規模改修等のリニューアル工事が未実施であるため、劣化が進行しておりまして、レーダーチャート内での劣化の進行は1という形での表記になっております。

機能別の利用率を見ますと、収容人数100人の集会室に関しましては90%台での利用率という高い状態になっておりますが、他の機能につきましては30%台以下の利用率という状況になっておりますので、内部委員会での評価につきましては、他施設との複合化の際には必要機能の絞り込みが必要という形での評価。

それから、北部公民館につきましては、利用料が無料であるため、利用料を徴収することの検討も必要という形での記載をしております。

また、こちらの北部公民館に関しましても、直営という記載がございしますが、29年度から指定管理者制度を導入しております。

続きまして、71 ページの南部公民館に行きます。71 ページの南部公民館、こちらでも建築後 34 年が経過しておりますが、大規模改修工事等のリニューアルが未実施で、劣化が進行しております。レーダーチャート内での劣化度の評価は 2 という形になっております。

こちらの南部公民館につきましても、先ほどの北部公民館同様、収容人数が 100 人の集会室は、77%と利用率が高い結果になっておりますが、他の機能につきましても、利用率が高いとは言えず、他施設との複合化の際には、必要機能の絞り込みが必要という形での評価結果、それから、利用料が無料であるため、利用料を徴収することの検討も必要との記載がございます。

こちらの南部公民館につきましても、平成 29 年度より指定管理者制度を導入しています。

続きまして、73 ページの寒川総合図書館になります。総合図書館ですが、年間来場者数が 27 万人を超えまして、開館 1 日平均に直しますと 800 人以上の方が利用されている施設となります。

建築後 11 年で、劣化度は決して高くはございませんが、劣化の進行が見られるため、計画的な修繕を実施して、財政負担を平準化させる必要があるとの内部委員会での評価結果となっております。

こちらの総合図書館につきましても、平成 29 年度から指定管理者制度を導入している施設となっております。

続きまして、75 ページです。寒川総合体育館になります。寒川総合体育館につきましては、既に指定管理者制度導入済みの施設となっております。機能別の利用率に記載のとおり、各機能の利用率が高く、町内施設の中では、利用率が最も高い施設となっております。また、アリーナ機能につきましては町内唯一の機能となっております。

また、こちらの施設は、指定管理者制度を導入しておりますので、体育館利用者が支払う利用料金につきましては、指定管理者の収入となるため、町の歳入にはならないという形になっております。

レーダーチャート内での施設の劣化度ということで、劣化度の評価は 1 となっておりますが、こちらの体育館につきましては、建物内部の劣化が進んでおまして、例えばアリーナの中の壁が割れているですとか、例えばドアの閉まりが悪いですとか、そういった形での内部の評価が低くなっておりますため、劣化度の 1 というのは、建物の内部の劣化が進んでいるため、1 という形になっています。

76 ページの一番下にあります内部委員会による評価につきましては、利用率が高く、利用者数も多いことから、計画的な修繕を実施することで長寿命化を図るという形で、右下の更新・長寿命化の欄に相当している施設になります。

続きまして、77 ページ、寒川町営庭球場になります。こちらは建物と敷地両方

を県の企業庁より借用している施設になりまして、こちらは直営、町の直営で運営をしております。

テニスコート全体での利用率は50%未満という状況にはなっておりますが、土・日に限定しますと75%を超えておりまして、町内在住・町内在勤者の利用に限定されているのが現状であります。平日利用者増を目指すことで、現在の利用料収入が約230万円ほどございますが、平日の利用者増を目指して、使用料収入の増収が見込める施設でもあるということから、内部委員会での評価につきましては、統廃合・複合化ということで、施設の所有者である神奈川県企業庁と協議の上、多機能化を含めた施設の改修を検討するという形で、この評価になっております。

続きまして、79ページの田端スポーツ公園になります。こちらの田端スポーツ公園に関しましては、指定管理者制度を既に導入済みの施設となっております。スポーツ公園自体は平成22年度に完成しておりますが、有料化に伴い管理棟が必要になるということで、管理棟を設置いたしました。こちらの管理棟は平成27年に完成しています。

各機能の利用率に関しましては、そこに記載のとおり、各機能の利用率は低いという状態にはなっておりますが、野球場に関して、土・日に限定しますと50から60%台の利用率で、季節によっては80%台の利用率になるともございます。

こちらの田端スポーツ公園の管理棟に関しまして、ハード面での評価が、まだ築後年数が短いことから、ハード面での評価が高いものの、利用状況があまりよろしくないということで、四分類評価の原則に基づきますと要転用という形での評価になってしまいますが、こちらの施設は、公園の開園から10年経過しているものの、管理棟建築から2年しか経過してないということから、平日の利用促進を図って、収入割合を向上させることを目指して、内部委員会での評価は現状維持という形でしております。

ページを少しお戻りいただきまして、47ページをごらんください。町民センター分室になります。こちらの町民センター分室は、寒川小学校の隣にありました木造の旧公民館を解体したことに伴いまして、平成22年度から寒川小学校の校舎の一部を利用して現在の形になっております。

利用率は高いとは言い切れず、複合化を目指す場合には慎重な検討が必要という認識であることが内部委員会の評価素案としての記載となっております。

なお、こちらの町民センター分室につきましても、29年度から指定管理者制度を導入しております。

続きまして、53ページの文化財学習センターになります。こちらは一之宮小学校校舎の一部を活用した複合施設で、直営の施設となっております。

文化財の保存や整理場所として必須な機能であります。54ページ側の一番

下、担当課による評価欄に記入のとおり、一之宮小学校のあり方に左右される面はあるが、他施設との複合化が妥当と考えている施設となっております。

各施設ごとの評価結果については、ここまでとなりますが、最後に1点だけ、町営プールに関しましてご説明をさせていただきます。

今回の施設評価結果につきましては、平成28年度の決算ベースをもとに作成しているということですので、平成25年度より利用を休止しております町営プールは評価の対象外、評価そのものが不可ということで、この評価表から除いております。

それから、町営プールの今後につきましては、平成28年度の総合管理計画におきまして、既存プールを縮小した上で改修再開すると決定しておりますため、現在は平成33年度供用開始を目指して、県企業庁と調整中でございます。

説明は以上になります。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見がある方色々あるかとは思いますが、いかがですか。

【中島委員】 審議に入られる前に、今日、担当セクションの職員が出席されているので、あとの質疑のときの参考にしたいと。よって、紹介をお願いできたらいいと思うんですけど、後ろに座っている人の紹介。

【山崎委員長】 紹介ですね。じゃ……。

【中島委員】 ええ。どういう方が来ておられるのかちょっとわかりませんけど。

【山崎委員長】 では、順番にお願いできますでしょうか。

【事務局（野崎総務部長）】 それでは、自己紹介という形でやらせていただきます。

【山崎委員長】 はい、お願いします。

【亀井健康・スポーツ課長】 皆さん、こんにちは。健康・スポーツ課長をしております亀井と申します。担当は、スポーツ施設で、さむかわ庭球場と田端スポーツ公園、それから、最後にありましたプールを担当しております。よろしくをお願いします。

【長岡教育総務課長】 皆さん、こんにちは。教育委員会教育総務課長の長岡と申します。担当といたしましては、町民センター、公民館、それから、総合図書館、そして、文化財学習センターになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【臼井学校教育課長】 こんにちは。学校教育課長の臼井と申します。担当としましては、学校関係の施設のどちらかというソフト的なほうを中心というふうになるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【原田保育・青少年課長】 こんにちは。保育・青少年課長の原田と申します。よろしくお願ひします。担当は、児童クラブの担当をしております。よろしくお願ひいたします。

【畠山都市計画課長】 皆さん、こんにちは。都市計画課長、畠山と申します。担当につきましては、寒川総合体育館でございます。よろしくお願ひします。

【戸村協働文化推進課長】 皆さん、こんにちは。協働文化推進課長、戸村と申します。私が所管しておりますのは12の地域集会所でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【岡野主任主事】 協働文化推進課、岡野と申します。よろしくお願ひいたします。

【山崎委員長】 よろしいですか。

【事務局（杉崎副主幹）】 あと、1名、学校の教育委員会の施設のハード面での管理を所管する課長が今日、出席予定ですが、今、2時少し前から会議に入っております、遅れてまいりますので、ご理解をお願ひいたします。

【山崎委員長】 じゃ、質疑等・・・。

【中島委員】 すいません。ちょっと資料で訂正をしていただかなきゃいけないところを発見したんです。旭が丘中学、ページ数では64ページ、中ほどの必要性という欄がありますね。その④近隣に同様の施設・機能がない。旭が丘中学を語っているんだけど、またここに旭が丘中学が入っているんで、これは、訂正したほうがいいんですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 はい。寒川中学校です。

【中島委員】 そういうことですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 はい。

【中島委員】 はい。

【山崎委員長】 訂正は、寒川中学校で訂正ということですね。

【高橋副委員長】 はい。旭が丘中学校で言っているのは寒川中学校ということ。

【山崎委員長】 はい。

【中島委員】 続いてよろしいでしょうか。

【山崎委員長】 はい。

【中島委員】 各施設の個別の評価、これに対する提案とか意見は後ほどにちょっとやらせていただきますが、その前に、教育施設の担当セクションの方にちょっと尋ねておきたいことがあるんです。

本計画は、学校施設について複合化・多機能化、これはもうメインになって、基本方針になっているんだね。これに対して、実は文科省が最近、伝えているところに、小中学校舎の長寿命化推進方針、早ければ来年度からこれが実施される

と。これはやっぱり補助、長寿命化するためには資金が必要だから、それに対する優遇制度を設けようと、こういうことになっているんです。この文科省の方針と、本計画が進めている多機能化・複合化、この関係はどういうふうに整理してやればいいのかというふうなこと。

それから、本計画では、町内小中学校を地域のコミュニティーの核とするということで確認がされています。これに関しては、文科省が最近、地方教育行政法の改正によって、学校運営に地域住民らが参加するコミュニティスクール導入の努力義務を規定としているんですね。県立高校、もう既に具体的にコミュニティスクール化を推進しています。これは、運営まで地域の人が入ってもらおうじゃないか、簡単に言えば学校運営に地域の人も参画してもらいたいと。かなり権限を持たせて、責任を持たせて、そういう制度なんですけど、これと地域コミュニティーの核とするという今回の計画との関係、これはどういうふうに整理していったらいいのか。

それから、あと、図書館の関係ですが、これは現状維持ということで内部的には評価されています。現状維持となったら、これから何をすべきか、対策するべきかといったら、ランニングコストをいかに抑えるか、あるいはランニングコストのどう資金を確保するかというところにかかってくると思うんです。いわば行革のほうにも入ってくるんじゃないかと思うんですが、そこで、総合体育館、ネーミングライツをされまして、一般的に言えば命名権を販売して少しでも資金確保しようということはお存じのとおりですが、図書館法とか、あるいは、これに関する図書館の設置の運営基準というのが図書館法に規定されていますが、この中では、ネーミングライツというのは取り扱ってはいけないのか、よいのか、どんな規定になっているのか。

以上を説明してください。

【山崎委員長】 複数のご質問をちょっといただきましたけれど、ご質問に関しての答えを複数の方からお答えいただきますでしょうか。長寿命化の推進の話と行革の話でしょうか、そのあたりは。

【事務局（杉崎副主幹）】 ちょっと順番に、まずお答えできることから行きたいと思います。文科省の補助制度の……。

【中島委員】 ちょっとすみません。担当セクションの方がおいでになるんでしょう。教育施設の担当者が来ていただけるわけでしょう、今日。

【事務局（杉崎副主幹）】 今、ハード面の課長がおくれて来ております。

【中島委員】 ソフト面は無理ですか、回答は。その生の声を聞いて、次の計画の中で生かしていかなくちゃいけないんだよ。

【事務局（杉崎副主幹）】 失礼いたしました。

【中島委員】 そういうことで、できれば生の声をちょっと聞きたいなど。

	<p>【山崎委員長】 この質問は、後で言っていただきますよう。</p> <p>【事務局（杉崎副主幹）】 じゃ、担当課長が来たら。</p> <p>【山崎委員長】 あとでということでもいいですか。</p> <p>じゃ、次の項目、コミュニティスクールに関連する話をちょっといただきましたが、これは。</p> <p>【臼井学校教育課長】 それでは、学校教育課長の臼井と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>コミュニティスクールの今、関連ということでお話いただきましたけれども、コミュニティスクールについては今、県立高校から、今お話があったように、あと、県内の小中学校についても、少しずつ広がりつつあるというところで、寒川町としても、現在、正直なところ、いろいろ勉強中というようなところでございます。研修会等で寒川町の実情というか、状況に合ったコミュニティスクールのあり方はどういうものがあるかというところ、そんなところを今、検討しているという段階です。</p> <p>また、今回の計画という部分のところはそういう状況ですので、今後進めていく中でいろいろつながってくる部分もあるかとは思いますが、まだまだ、ちょっとそこは始まったというか、少し考え、検討が始まったというような段階です。</p> <p>以上です。</p> <p>【長岡教育総務課長】 図書館の施設のほうも教育施設の担当の者がやっていると聞きますが、運営面では私どもでやらせていただいておりますので、そちらのほうでちょっと法律的なところを承知している中では、ネーミングライツ導入につきましては、法的なもの、あるいは制度的なもので障害になっているものはございません。入れようと思えば入れられるというところがございます。</p> <p>【中島委員】 わかりました。</p> <p>【山崎委員長】 あと、総合体育館のほうの答えがあるかと思いますが。</p> <p>ちょっと私も、コミュニティスクールに関連しての質問がありましたけど、こちらは勉強中ということなんですけど、何か具体的にそういう委員会というんでしょうか、そういう具体的な活動ではない、内部でやられている感じになっているんでしょうか。</p> <p>【臼井学校教育課長】 正直なところ、まだこれからです。今後、いろいろ要望的なものであったり、検討会というか、そういったものも開かれていくことにはなると思いますが、現段階ではまだ何も形にはなっていないと。</p> <p>【山崎委員長】 学校教育のほうと、それから、あと、社会教育との連携というんでしょうか。そういうようなことが一つひとつテーマになっていくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>【臼井学校教育課長】 そうですね。今後そういうことも含めてということで、</p>
--	--

本当にまだ研修で我々も含めて学んでいるような、そんな感じです。

【山崎委員長】 はい。

【中島委員】 コミュニティスクールの問題を今、担当者がおっしゃったように検討中ということであれば、それでいいんですが、本計画が最終的に、再編計画をきちんと決めたときには、将来は地域コミュニティの核というのは学校運営まで地域の人も入ってもらいたいよというようなことまでやっぱり述べていかなきゃいけないのかなと、こういう感じなんです。これは総合的に最後に適宜言わせてもらいますけれども、ハードのことばかりじゃなく、運営の問題とか、地域コミュニティというのも運営というか、人の活動ですから大切なことだと思いますので、最終的にこれをどう入れるか、入れないか、計画にね。ということは総合の段階で意見を言わせてもらいます。

【蓮見委員】 コミュニティスクールについてなんですが、私は逆の考え方で、この場所は将来、予算の問題などがあって、ハード面をどうしようかということ話し合う会議であって、学校運営について話し合う場所ではないと思います。ですから、一昨年ですか、前の総合管理計画のときにもコミュニティスクールのことは話題になりましたけど、そのときはちょっと違和感があるなと思いつつ眺めていたんですが、ここで改めて考え直すという意味で、学校運営という部分ですので、これについてはちょっと、いろいろな学校ももしかしたら一緒になって考えることになるかもしれませんが、社会教育委員会とか、教育委員会とか、いろいろな場所で話し合っていくようなものじゃないかなと感じています。

【中島委員】 今、委員おっしゃっていた運営の中まで入り込んじゃうとちょっと違和感があると、こういう意味ですね。ですから、そこは地域コミュニティ化をする場合は、例えば学校名については将来、さらに各関係者と協議の上決めていくぐらいの文章は入れておかないといけないんじゃないかなと思うんです。

ソフトの面は、我々よりちょっと世界が違うような感じもするんですが、現状維持の場合は、ソフト面まで内部委員会は触れないんです。いかに経費を安くするかとか、平準化するかとか、ソフトも入っていますから、くどいようですが、コミュニティスクール化については、さらに検討するとか何とか一文入っていただければという意味なんです。

【山崎委員長】 ご意見をお聞きしながら、コミュニティスクールの今、研究というのは全国的にもかなり先進的に行われているところも建築の方の分野でも、かなりこれはハード面もソフト面も含めていろいろ議論されているのが実情だろうと。ハードはハード、ソフトはソフトというふうに分けて議論がなかなかできない。これは複合化の話とちょっと関連すると思いますが、こういう複合化によって相乗効果みたいなものがどうやって生まれるか、社会教育の方からもコミュニティスクールを経て学校側のほうを逆に支援したり、助けていくとか、学

校側からも社会教育側というんでしょうか、コミュニティスクールができることで総合のメリットとか相乗効果みたいなものがハード面、ソフト面両方何かあるような感じがしております。

ですから、ちょっとこの評価の診断をするというのは、この委員会の目的ではありますが、関連して、その判断をするに当たって、やはりそういうソフト面も含めたことがやっぱり情報としては必要にはなるかなというふうにはちょっと、お話を聞いてはちょっと感じたところではあります。

こちらに関してはまたいろいろ議論があるところかなと思いますが、ほかの委員さん、どうでしょうか。今の中でご質問やご意見等何かあれば、よろしいでしょうか。

それでは、中島委員からご意見、ご質問をいただきましたが、ほかのことに関してご質問とか、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【高橋副委員長】 ほかの委員さんがご意見、ご質問ないようでしたら、私のほうから、先ほど事務局からご説明いただいた中のちょっと疑問点をお伺いしたいと思います。

先ほど各学校の、あるいは施設ごとの現況のご説明をいただいたわけですが、その中でちょっと誤解を招きそうな感じがしたので、幾つかが質問したいのですが。例えば寒川中学校の耐震状況は非常に悪くなっているけれども、これは実は技術棟が使ってないからだ、それが入っているからということですが、それは技術棟自体の耐震化は、もう実際に利用していないのだから、耐震化の問題というのは別の問題としてあるのかなと思うのですが、現在使っている寒川中学校の施設の耐震状況がどうなのかということをご説明いただいたほうがいいのかと思います。

それから、旭小学校とか、一之宮小学校の今後の人口減についての数字をご説明いただいたのですが、これにつきましても、子供の数の減少の実情と、それから、建物の老朽化によって建て直す時期と、そのタイミングをあわせて考えていかないと、今まさに、今の前段の議論でいきますとハードとソフトと両方一緒に考える必要があるのかなという気がしますので、その数字といたしますか、事務局のほうで把握されているところだけでも結構ですのでご説明いただければと思っています。

それから、ちょっと気になったのですが、この数字は多分間違いだと思いますけど、79ページの田端スポーツ公園の開館日数が359日で、実際の下の方の数字が年間稼働日数328日となって、そこに数字の違いがあるのですが、これは単なる間違いなのだろうか。それをお伺いしたいことと、田端スポーツ公園の管理棟の使用実績として、シャワー室は、年間で7人しか使っていないとか、女子は全く

使っていないということは、これはどういうことを意味しているのですか。全く使われないものをつくったということになるわけですか。これは当然、議会でもご指摘されていると思いますが、こういう全く使わない、需要がないようなものを施設として新たにつくっているということ自体がいかげんなものかなという気がしているところですが、そのご説明をいただければと思います。

【事務局（杉崎副主幹）】 最初に、施設の課長がまだ来ないので、先に学校のハード面から。寒川中学校の技術室棟は、耐震性能がないということでしたが、それ以外の校舎は耐震性能を確保できております。

【高橋副委員長】 そうすると、その数字を出したほうがよろしいのではないですか。技術棟が入っちゃうと、うんと悪くなっちゃうと寒川中学校全体が悪くなるので、ちょっとそれは今後、訂正して……。

【事務局（杉崎副主幹）】 ちょっと見せ方はこの後工夫していきます。

【高橋副委員長】 そうですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 今の耐震性能のお話がありましたが、町民の方が利用されている施設というのは耐震性能を確保できているということをお話しさせていただきます。

それから、2点目にありました学区別の人口推計があって、学校の対策実施時期というお話ですけれども、今の時点ではまだどの時期にどうするというのがまだ決まっていないというか、これからになるのかなというふうに思っています。

1回目の委員会のおきにお示したA3横長の工程表、あれにどこでどう落とししていくのかというのが、評価が終わって、その評価結果を財政予測に突っ込んでいって、資金不足を解消することを考えていった場合に、どこでどの時期に何を実施するのかというのをプロットしていく作業になりますので、おそらく4回目、5回目以降の外部委員会の中でお示しできればいいのかなと思っていますが、なかなか難しい部分がありますので、ただ、作業としては、工程表の中に落としていく中で議論はできるものというふうに思っています。

【亀井健康・スポーツ課長】 田端スポーツ公園については、健康・スポーツ課からお答えします。

まず、開館日数の359日というのは、条例上で開館に換算している日数を指しておりまして、下の稼働日数につきましては、整備等で閉鎖している時期がございますので、それを引いた日数ということで、ちょっと差異が出ていることになります。

それから、シャワー室につきましては、当初、野球やサッカーがやれる場所なので、それで汚れた後にシャワーを浴びるだろう、それから、カヌーの発着場が相模川に面したところがございますので、その利用者の方が利用するという見込みで設置したんですけれども、実際ふたをあけてみたら、利用が少なかったとい

う現状でございます。

以上です。

【高橋副委員長】 それは事前に市場調査じゃないけど、してないんですか。事前調査というのは。

【亀井健康・スポーツ課長】 設置にあたってそこまでは、申しわけないですが、してございません。

【高橋副委員長】 まだできたての、2年前ですよ、できたのは、その管理棟は。

【亀井健康・スポーツ課長】 27年になりますので、今年が3年目になります。

【山崎委員長】 一生懸命施設や費用をちゃんと節約しましょうという話の中でこういうのが出てくるというのはちょっと違和感を感じるんですけど、全く使われていない、ほとんど。7人なので、1年間で7人ですから、全く使われてないですね。水道代とか何かのほうがかえって高くなるんじゃないですか。

【亀井健康・スポーツ課長】 シャワーを利用したときは、シャワー料金としてお金は、利用料金はいただいているんで。

【高橋副委員長】 それは、ゼロということ。

【亀井健康・スポーツ課長】 はい。ゼロで。

【高橋副委員長】 そうしたら、問題でしょうと。

【亀井健康・スポーツ課長】 はい。

【山崎委員長】 これは、議会のほうは何も言わないんですか。

【事務局（野崎部長）】 ちょっとその部分につきまして、田端スポーツ公園を有料化するという中で、指定管理者制度を入れて有料化するのでシャワーぐらいはあったほうがいいんじゃないかという議論の中で、今言ったとおり、カヌーとかのほうもありますので、シャワーをつけたというような、つけていくようなことになったと記憶しております。

議会のほうでも、最初、実際はなしで考えていたんです。ただ、有料化していく中で、その辺のサービスは、議会のほうからも、あったほうがいいんじゃないかというようなお話をいただいた中で、検討した中で設置をしたんですけども、1回で100円とるようなシャワーなので、実態としては、やっぱり寒川町内の、今、町外も使えるようにしていますけど、町内の方は多いので、そこで使って、やっぱりぱっと家に帰って、ぱっとシャワーを浴びちゃったほうが早いやということも多かったんだろうというふうには聞いているんですけど、実際は使う方が少なかったということになっていますので、反省はしなきゃいけないというふうには感じております。

【山崎委員長】 設備の質みたいなものが影響しているのかもということはないんですか。

【亀井健康・スポーツ課長】 そんなに立派な施設ではないんですけど、プレハブで建てたユニットに近いような形のシャワーになってございます。

【山崎委員長】 女性なんかゼロというのは、やっぱりちょっと嫌厭されている？

【亀井健康・スポーツ課長】 もともと施設の利用者自体も、女性よりも男性が主に利用されているという施設の状況でございますので、確率から言って、ちょっと女性が使える確率は低いというところだと思います。

【山崎委員長】 はい、わかりました。図書館とかを幾つか見ても、例えば町民センターなんかのホールは、851人の場合は29%という、大ホールは、全体の利用率が低くなるのは一般的だと思うんですが、大きなホールはたくさん使うにこしたことはないと思いますが、どうですか、かなり重要なイベントとして、こういったものは利用率が高なくても非常に大事であるというような議論もあるかなと思いますし、一方で、ちょっとやっぱり規模が851人は大き過ぎるので、もう少しスケールダウンしたほうが地域密着型のホールとして使いやすいんじゃないかとか、スケールの問題と、機能の問題というのは何か利用率と関係するのかなと思っているんですが、これは一昨年の総合管理計画でも少し、そのようなところがちょっと気にはなっておったんですが、そのあたりはどうでしょうか。つまり、851人の年間の稼働日数で利用人数でやるとどれぐらい、851人中、あと、満席状態なのか、どのぐらい入っているのかというのはおおよそ想定できる部分もあるかなと思うんですが、これがちゃんと規模の適正な大ききみみたいなものにつながるのかなと思って聞いていたんですが、どうでしょうか、

実態としてどう。教育委員会のほうでしょうか。施設の方でしょうか。なかなかお答えにくい部分があるかなと思います。

【長岡教育総務課長】 できましたのが昭和54年ですか。そのころの人口規模にして、例えばよく成人式などはもう必ずここでやっけていまして、当時としては、成人者も1,000人を超えているような状態の中で、いつも参加率60%なんていったところで、大体800人ぐらい、ある程度満員だったというような時期がございました。しかし、ご承知のとおり、人口が減少してきて青少年の人数も減ってきてまして、あるいは敬老会などもそこでやっけていまして、盛況のころには2回やっけていつも満席だったというような時期もございましたけれども、今となっては、そのやり方も変えましたけれども、そういうイベントも少なくなっているというところで、確かにスケールダウンの必要なことにつきましては、おそらくここで大改修などをやるということでありましたら、設備のほうも非常にもう古くなっていますので、あと、席の大きさも昭和の時代の大きさのため、今の席からすると、かなり狭い、小さい席もありますので、そういう部分を含めまして、やはり今度の改修をするという中では必要数、例えば500席だとか、600席だとかというス

ケールダウンというのはやむを得ないのかなと思っております。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

どうでしょうか。

もう一つ、今日配付していただいた資料の中で、学校の平面図の資料をお配りいただいていると思うんですが、これは多分入っている機能でしょうか。どんな部屋が入っていて、おそらく棟によっては、建設年次が違うものもあると思うんですが、これをもし将来的に更新をしたり、あるいはある一部の複合化をして、アップデートしたりとかということがあるのかなと思うんですが、そのあたりの基本的な評価みたいな話がもう少し先にはあるのかなとちょっと思うんですが、この資料は、ですから、委員の皆様には、こんな機能が入っているということで確認をいただくというような意味合いでよろしいでしょうか。

【高橋福委員長】 委員長。これも教育委員会さんに聞きたいのですが、事務局から各学校のレイアウトを見せてもらったのですが、表現の仕方がいろいろあるのですね。そういう統一というのは特にされないで、学校に、それをもう利用の仕方そのものに含めて任せてあるのですか。

【臼井学校教育課長】 そちらは学校のほうに任せています。

【山崎委員長】 それと、平成 28 年に、前回の外部委員会の中でも議論になったんですが、教室、こうやって見ますと、ほとんど全部使われているんですけど、1 部屋の教室があいたから、それは、じゃ、何に使おうかというのは、学校のほうで自由に考えちゃっているわけですね。

【臼井学校教育課長】 はい、そうです。

【山崎委員長】 例えば各学校ごとに多目的室と、それから、少人数教室とかという、いろいろ名前は違うんですけど、使っている内容は多分同じなんだろうと思うんですけど、そういうものも含めて全部学校に任せているということですね。

【臼井学校教育課長】 はい、そうです。

【齋藤委員】 ちょっといいですか。

【山崎委員長】 はい。

【齋藤委員】 後で話そうかと思ったんですけど、学校の配置図、これは直接教育だったら、教室の関係はそうなんですけれども、それ以外に、いわゆるこの小学校、中学校というのは、広域避難所地区になっていまして、おそらくそれぞれの避難所の中ではそこに災害時要支援者のこのくらいの方の人数の方がいるだろうという想定の中で、災害時について、ここがいわゆる障害の等級の高い人とか、精神的な障害を持っている方とか、その方たちの収容所として教室をある程度割り振りをしていると思います。

そういう中でいきますと、少なくとも、小中学校は今、避難所であったり、特

に小学校の一之宮、寒川、それから、旭小の3校、これは地下タンクがあるということからいくと、ここは特別に医療機能を持たせた避難所であるということ、災害時にはそこが必ず医師と看護師が派遣されて、そういう方々がそこに避難されるということを含めて、おそらく各学校地区の避難所の割り振りの中で、教室の中に、ここは何部屋あるか、これを避難所として使うんだよというふうなレイアウトがされていると思うんですけども、これは今回出てきている資料の中であくまでも現在、学校として使われている、学校として機能が表示されていますけれども、そういうふうな運営の中でも、こういうことが使うんですよというのが示されていますから、あわせて、本来、両面出てこない、先ほどのあくまでも、この1つの評価、事務局の評価で、それぞれ学校区に対する評価だとか、複合化の問題だとか、現状の話では提案されていますけれども、もう一つ、今後、これをどうしていくんですかと言ったときには、そういうものをきっちり含まれた中で議論していかないと、実際には複合化し過ぎちゃって、そういうものは受け入れられませんということになったときに非常に問題ではないのかなと。

実際、先々週ですけども、避難所、災害時要支援行動の会議が開催された中では、福祉課のほうからは、そういう精神的、障がいのな全て避難所に避難をさせるというふうなことで報告がされています。あるいはそういう方向で進めていくんだというふうな町の見解として打ち出されているということから言いますと、その辺もあわせて検討していかないと難しいのかなというふうに思いますので。

【山崎委員長】 基本的なそういうプランが、どこをこういうふうに割り当てるとというのが示されている。

【齋藤委員】 私の記憶でいきますと、平成23年に町の総合防災計画ができて、24年から避難所運営委員会というのがそれぞれの町の側にもできましたし、各避難所にも、それぞれ避難所ごとにあります、つくりまして、そのときに、それぞれの避難所で、この教室については、そういう避難される受け入れ教室として確保していきましょうということで、色分けをその当時はつくっていました。

ただ、一昨年、町の方が、そこは、管理主体は、町がやるというなどで、避難所運営委員会そのものの組織が変わりまして、今、見直しをやっていますので、それも24年には作っています。その見直しを今、この時期やっていますので、そこがどういうふうに反映されてきているかというところは、おそらく今年、来年にははっきりするかなというように見えます。

【山崎委員長】 ちょっと課が違うかもしれませんが、南小学校で1階部分は、オープンスペースで部屋があります。2階、3階は、今、2階で作業スペースがあって、3階にはそれがないこれは現状のこういう形の1年生と2年生だけがオープンスペースを持っている学校ということでよろしいのでしょうか。現地を見ておりませんので、わからないんです。

【臼井学校教育課長】 そのとおりです。図面のとおりです。

【山崎委員長】 当初からこういう形。

【臼井学校教育課長】 そうです。全部そうです。

【蓮見委員】 南小学校の1階のオープンスペースは廊下です。教室の廊下と教室の境目の壁というか、扉というか、それを全部、撤去できるので、そうすると広い部屋になるということで、オープンスペースになる。

それから、2階の作業スペースは、廊下の外の屋外です。

【山崎委員長】 これは外なんですか。

【蓮見委員】 下の階の屋上部分、ルーフですね。ですから、施設として何か使うというわけじゃなくて、例えば図工などで、ほこりなどがいっぱい出るような木工をしたりとか、石みたいなものを削ったりするようなときに、ちょっとそこでやったりという利用をしてました。

【山崎委員長】 ちょっと私の方で学校の計画等に関わってないので、下級生だけオープンスペースがあって、学年を上がるとなくなっちゃうというのは変なものだなと、ちょっとそんな思いがありまして。

どうですか。これは特に運営上問題ないものですか。

【蓮見委員】 ちょうどこの学校を設計しているころにも、全国的にオープンスペースって流行ったんです。その辺で低学年に関しては取り入れて設計していたんじゃないか。

【山崎委員長】 低学年だけじゃなくて、中学年、高学年でもチームティーチングをやったりとか、いろいろな形で、いろんな授業をやるのに、オープンスペースが普通は要るのに、上位の学年でなくなっちゃうというのはちょっとどうかだとすごく思ったんですけど。

はい。面積がちょっと厳しいかったのかもしれない。ありがとうございます。ちょっと細かな質問でしたけれども。

あと、全体的にご質問とかありますでしょうか。きょうは施設のそれぞれの評価をしないといけないということでありますので。

【中島委員】 施設評価表の54ページ、文化財学習センターの関係ですが、その担当課による評価のところ、「もっと中央で利用しやすい場の方が良い」と、こういうふうに説明なさっているんですが、この中央というイメージは、(仮称)健康福祉総合センター建設予定地のところに、いろいろな施設を持ってこよう、ある程度持ってこようと、健康センターなんか持ってこようという、それをイメージなさっているのか、ちょっと確認したいんです。

もう一つ、それに対して、私の考え方は、文化財学習センターの性格から言って、図書館の最上階に立派なアーカイブスがあるわけですね。その面積の、部屋の融通がきかないのかどうなのか。実は利用するとしたら、性格的にはアーカイ

ブスの一角が使われたほうが効果が上がるんじゃないか。しかも駅にも近いし、「高座のこころ」を推進するためにも、駅に近いところであれだけの立派なアーカイブスがありますと。そんなことを思うんですが、中央というのはどこをイメージされているんだか、まず、それを聞かせてもらいたい。

【長岡教育総務課長】 今、中央ということですが、今、委員がおっしゃったような具体的に福祉センター、今のあそこのスペースのところに行けるということをイメージしているものではなくて、人が多く集まりやすいところ、例えば今おっしゃった図書館ですとか、公民館ですとか、役場のロビーでもいいのかなど、そういうようなところにそういう文化財、寒川で出土した貴重で唯一無二の文化財があるんだよということをそこで広く学習というか、見ていただきたいなという意図でございます。だから、どこの建物を狙っているということまでは、ちょっとまだ考えてございません。

それから、あともう一つは、図書館の4階に文書館がありますので、そういう文化財の啓発活動などについて、例えばこういう土器がありますとか、こういうものが、寒川の歴史としては貴重なものがあるんですよということを多くの方にお知らせするという意味では、そういう施設を今、出張させていただいて使わせていただいているところも相互乗り入れしてはあります。

ただ、文化財学習センターのどうでしょう、5割以上、最も大きな存在理由は、2万箱から何万箱ある、もう既に上がっている、町内から出土している土器ですとか、そういう民具ですとか、いろいろそういう古いものとか、そういうものを整理をしなければいけないんですね。そこの保管場所ですとか、整理作業所としての役割も文化財学習センターが持っておりますので、どうしてもそういう講座を開催するですとか、土器を見ていただくという部分。それと本来、文化財の整理をして記録を残すという作業もやらなければいけないというのはありますので、それは文化財学習センターという、まとまった土器などの箱に全部入っているんですけど、それらを収納しておく場所が町としては必要ですので、そういう置き場としても、保管場所としても文化財学習センターが存在しているというところはあります。

【中島委員】 ちょっと再確認なんですが、やはり独立して施設を持つのではなくて、何かと複合化を進めていくんだよと、こういうことですね。

【長岡教育総務課長】 はい。ですから、そうです。その文化財がもう実際にある、土器がこれだけある、そういう民具があるというものについては、町の責任で管理をしていかなければいけませんので、それを保管しておく場所は必ず必要。ただ、それは一之宮小学校の文化財学習センターじゃなきゃいけないというわけではありません。ただ、そういうスペースは必ず必要だということでございます。

【中島委員】 言われたことを聞き逃したかもわからないですね。文書館のところにはそのスペースはないよということですか。何か融通してスペースをできないかなど。場所的にもいいし、性格的にも、性質的にも説明がしやすいなど、こんなふう思うんですが、文書館を少し整理してというわけにはいかないんですか。

【長岡教育総務課長】 文書館は文書館ですべきことがあると思われまして。そちらについての必要なスペースを文書館は持っていると思われましてので、そのところと、今後はちょっと融通をきかせて、今、一之宮小学校のほうに三つか四つの空き部屋を使わせてもらってそういう品物を置いて、整理しているんですが、そういうところを入れてしまうのかどうかということところはちょっとこれから協議しなきゃいけませんし、文書館は文書館で必要なスペースとして今、運用されていると思っておりますので。

【中島委員】 くどいようですが、校舎の空き室を利用するということは大切なことなんです。もったいないですからね。よくわかるんですが、ただ、そこに設けた施設の目的を達成するために、まず地理的に遠いところにあたって誰も行かないわけですから、俗に言えば。だから、やっぱり空き室対策ということが中心、優先されるんじゃないかと、もうこの際は中央に持ってくる。私の案としては、文書館を少し整理していただいて、融通してもらって利用されたらどうかな。そのために、そのほうがコストが安く済むんじゃないかな、こんな感じもする。これは1つの意見です。

【山崎委員長】 失礼ですけど、学校と、これは今、評価素案の中では統廃合・複合化となっておりますが、現状としては、学校と一緒に複合化されていれば相乗作用というか、複合化のメリットはそんなにないというようなニュアンスだったような気がしますが、そのあたりはどうでしょうか。

学校教育施設と学博連携みたいな形で、学校教育施設がそういうものがあることによって、いろいろな意味で総合的な学習効果が高まるという見方もあるとは思いますが、かなり収蔵機能がわりとメインなので、ちょっとそういう意味では、複合化、一緒に共存していくメリットは、あまり今のところはないような感じがちょっと説明ではあったんですが、そういう認識でもよろしいのでしょうか。

【長岡教育総務課長】 今、現状、学校のところにあるということなので、そういう部分では、一之宮小学校というところ、学校ですから、誰もが来やすく、場所もわかっている。そして、もちろん学校施設ですので、生徒さん、児童もそこに来る、ほかの学校からも見に来るということは実際にも行っております。

ただ、そういうみんなに見てもらおうという機能とは、これもあるんですけれども、ある土器などを保管して整理するという基本も持っていかなければいけないというところでございますので。

【山崎委員長】 これは年間の利用者数が 803 人というのは、子供が外部から見に行った数も入っているということですか。

【長岡教育総務課長】 内部、外部もですね。それから、あと、一般の方も足を運んでいただいていると。

【山崎委員長】 このあたりの数をどう見るかという観点あるかなとは思いますが、

【長岡教育総務課長】 あと、今、講座も打っておりますので、文化財学習センターで考古学講座も、実際にある土器を見ましようですか、そういうところでいろいろ啓発活動として講座もやっています。その参加者の人数も入っております。

【山崎委員長】 はい。様々な質問があるかと思いますが、ほかに。

【水田委員】 すいません。基本的なことになると思うんですけども、まず、前回の外部策定委員のほうでも、今回の内部でも協議されているんですけども、学校側として、基本的に、当然これで複合化ですとか、再編という形で、学校の中に基本的には各いろいろなものを、集会所ですとか、そういったものを組み入れていこうという話がずっとしているんですけども、その中でやっぱり前回もそうですけど、今回もセキュリティー等の問題でなかなか難しいとかというお話もあるんですけども、そこら辺のことを学校側さんはどうしても、当然受け入れていこうという形で協議しているので、学校側としてはなかなか難しいところかもしれないんですけども、そこら辺の考えを学校として、先ほど話が合ったように、いろんな教室の使い方とか、そういったものは学校さんにお任せしているということだと思ってしまうので、そういうことを踏まえて複合化していくのであれば、学校、スペースを、無駄じゃないでしょうけれども、あいているスペースを極力あけていこうという努力をしていかないと複合化できないと思うんですけども、それに向けた学校内なのか、それとも教育委員会となのかわからないんですけども、そこら辺の複合化に向けてという話し合いというか、そこら辺の協議は、今は多少されているのでしょうか。複合化に向けてという形で。

【事務局（杉崎副主幹）】 協議というのは、具体的にはまだしている段階ではないです。ただ、総合管理計画の後ろの方についていました複合化案という部分までは、校長会、教頭会でそれぞれお配りしております。総合管理計画ではこういうものを案として示しているというところまでは説明しています。具体的な協議はまだという段階になっています。

【水田委員】 やはりここでも蓮見委員なんかも、要するにセキュリティーの問題もなかなか難しいというところがあるので、そこら辺のところをクリアしていかないとなかなか、いきなり空いているから、ぽっと入れるというところはなかなかできないと思うんですけども、多分それも、どうしても並行してやっぱ

りやっついていかないといけないのかなと、ちょっとこれは勝手に思っているところなんですけど。

【中島委員】 ご専門の委員長と水田委員にちょっと教えていただきたいんですが、劣化度の検査を大変なエネルギーをかけてやっていたんですが、今、社会的に大きな問題になっている危険度、特に学校施設の危険度がこの劣化検査のときに、それはとても読み切れないよということなのか、ある程度はその危険度も劣化度調査によって評価できるということなのか。

私は、素人ながら、今、大きな時事問題になって、やっぱり児童生徒とか、我が子をどう守ってやるかということという意味からいっても、町民のそういう子弟の関係を守るという意味では、この事業を通じてどこかそのことも触れてもらったほうがいいんじゃないかなと。劣化度は低いよとなって、専門の方はわかるけど、町民の人は劣化度という意味さえわからない人だっているかもわからない。劣化度が低いんだけど、低いよ、それから、危険度もあるんだよというようなことが補足して、ここに表明できるかどうか、ちょっと教えていただきたい。

【山崎委員長】 構造的な。

【中島委員】 構造的なであれ。

【山崎委員長】 構造的な意味での危険度ということですか。

【中島委員】 はい。

【山崎委員長】 つまり、建物自身がどれぐらいの、要するに粘り強さ、人命はちゃんと守られるけれども、建物は壊れますよ。壊れるけれども、倒壊はしないとかいうような判断が技術的に、建築のほうでは限界耐力をどのぐらい持っているのか、そういう話があるんですけど、今は構造的な危険度というのでいいんでしょうか。

【中島委員】 構造的な。

【山崎委員長】 それを建物ごとにそれぞれ……。

【水田委員】 そうですね。今回も一応、調査をしていただいたということをお聞きしていて、ただ、調査の度合いもあって、今回は簡易ではないんですけども、一応目視と、あと要するにいろいろサンプリングでコンクリートを一部抜いて。

【中島委員】 破壊検査ですか。

【水田委員】 そうです。そういったものをやったりとかと、いろいろな段階があるんですけども、今回はそこまではちょっと予算的にできない。

【山崎委員長】 抜き取り検査はやっていないんですよね。

【水田委員】 やっていません。

【山崎委員長】 どれぐらいの粘り強さがあるのとかはちょっとわからないというのが。

【水田委員】 それで鉄筋なんかも一部壊してみても、それが劣化とかというのを調べたりするのは結構、1棟当たり何千万近くかかる。例えば学校1つやるのに調査だけでそのぐらいかかるので、そういった調査は、今回はできたかということで、あくまでも目視と打検ですね。だから、本当に簡易ですね。ただ、今回、崩れたブロック等のあいつた危険のものについては、多分調査はされていると思うんですけども、ただ、建物全体のあくまでも建築年数に勘案して、要するに出しているというだけのものになっているので、そこら辺は、ほかの市町村もお金をかけてやっているところもありますし、なかなか費用がかかるのでそこまですていないという市町村があるので、一概には言えないんですけども。

【山崎委員長】 I s 値なんか、計算も全部されたんでしょうか。

【事務局（杉崎副主幹）】 現行の耐震補強を満たす、満たさないの判断はクリアして。

【山崎委員長】 じゃ、このときは……。

【事務局（杉崎副主幹）】 やっていません。平成20年だか、21年の中国の地震のときに、学校が優先して耐震補強を進めるということで、学校は全て耐震補強は終わっている。それから、町内のほかの公共施設、学校以外の公共施設に関しては、昭和56年以降の新耐震基準には満たすような形での検査まではしています。

【山崎委員長】 と、いうことはI s 値、幾つぐらい持っているというのは今回は計算してない？

【事務局（杉崎副主幹）】 I s 値までは……。

【水田委員】 ないです。ただ、本当に旧耐震の建物に対して、要するに調査をして、補強をするというところだけを寒川町の全部の公共施設、全部というか、学校関係ですけど、と公共施設の建物の調査は何かやられたらいいんですけど、その後の調査は行ってはいないみたいですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 旧耐震でつくられたものに関しては、耐震診断を全て実施しています。学校では0.7ないとだめだということであれば、そこは耐震補強工事をしているというところで、その工事をした後の今の水田委員がおっしゃった検査というところまでは行っていません。

【水田委員】 だから、ここに今、レーダーチャートで書いてある、耐震状況と書いてある、みんな3と書いてあるのは、基本的に旧耐震のものを調査をして補強したよというだけで、そこで3をつけているだけなので、実際の劣化に対しての診断ではないので、要するに昭和56年以前の建物を解消したよというところで終わっている。終わっていて、その評価が3になっているので、実際の例えばそういった調査をされても、要するに鉄筋が出ているとか、そういったのがあったとしても、それは3の状態になっているということみたいですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 コンクリートから鉄筋がむき出しになっちゃっている場合には、ここで劣化度が例えば悪い形で出ると。

【水田委員】 劣化度ですね。そうですね。耐震状況は3ですものね。

【事務局（杉崎副主幹）】 はい。耐震状況はいいけど、劣化が進んでいる建物が多いというか。

【山崎委員長】 正確な意味では、危険度みたいな人命に対する影響だとかというのは数字ではなかなか、ちょっと出せないんじゃないかなと思うんですね。

【水田委員】 だから、実際の劣化度で、例えば地震が来たときに一部崩れて落ちこちて、けがをする可能性があるというのが劣化度の方になっているんで、耐震性は3になっていますけれども、劣化度が高いところはちょっと危ないと。

【中島委員】 ありがとうございます。いろいろ勉強させていただいて。そこで、本計画書が機関承認、決定されて、やがて町民にこれは公表するわけですね。そのときには、町の免責という面からも考えて、劣化、今、水田委員と委員長が説明してくださったように、ここまでですよと、ここまでやった、目視とか打検をやりました。これは今言われた、そこまではやっていませんよとかいうようなことは注記していく必要があると思います。

私は、劣化イコール危険度もこれで評価できるのかなと思っちゃったんです。ところが、最近、あんな大きな事故が起きて、事件が起きて、これはやっぱりこの機会を通じて町民にアピールしていかなきゃいけないと考えて質問させていただきました。

【水田委員】 すいません。ちょっと補足ですが、県のほうから、一応そういった危険なブロックですとか、そういったものの点検をしろというのを町のほうに来ているかどうかわからないですけども、私が所属している団体等には、その調査の依頼等が今来ていて、ああいった危険ブロックとか、そういったものについては、調査をするようには進めてはいるみたいですけども、それはちょっと別の話になってしまう。

【事務局（杉崎副主幹）】 町のホームページで今、お出ししています。ブロック塀に関しては、町が直接受けられないものですから、県の機関のほうにお問い合わせくださいというのは、県が回答する。

【中島委員】 ちょっと事務局に確認ですけども、劣化検査は建物だけであって、外構施設についてはしてませんよということだね。

【事務局（杉崎副主幹）】 外構施設？

【中島委員】 外周り。

【山崎委員長】 ブロック塀とか、そういうやつですね。

【中島委員】 周りの。

【事務局（杉崎副主幹）】 してないですね。建物だけです。

【中島委員】　　そういうものは、やっぱりどこかで明記しておく必要がありますね。今のチェックを通じてやっぱりアピールしなきゃいけない、こう思います。ありがとうございました。

【山崎委員長】　　ご説明いただきましたけれども、今日は、それぞれの評価表についての評価のジャッジをしないといけないということが、前回の委員会、そして、今日取り扱った施設関係ですが、順番、頭から順番ということによろしいですか。

【茅野委員】　　教育施設課長さんがまだお見えになっていないので。

【事務局（杉崎副主幹）】　　ちょっとですね……。

【茅野委員】　　いや、総括的に何点か。

【山崎委員長】　　どうぞ。

【茅野委員】　　外部委員会の評価素案見ていきますと、学校に関してですが、多くが多施設との複合化を目指していくというのが結論になっているんですが、2校だけ違う表現になって適正化を図るとするのは旭小学校と、もう1校が小中一貫校の実現可能性を検討する、この2校が違っているのは、これは明確に他の学校とこの2校は違うとしているというように受けとめてよろしいかというのが1問目です。

それから、もう1問は、これも余裕面積を出すに当たって、管理計画を策定していく中で、これが多分、先ほど言われている校長会とか教頭会に示されたのがこの管理計画の別紙1になる、これを示されていると思うんです。私が気になりますのは、生徒数の減少、これははっきり今日もデータを出してもらっているんですが、これが学級数が減少するというのはいわゆる少人数学級の学級数以降の問題もありまして、単純な床面積というより、クラス単位での減少になっています。しかも、なおかつ、複合施設となりますと私が見ている施設でもやっぱり動線上の配慮といいますか、断ち切らせなきゃいけないわけですね。それでトイレだとか、あるいは校門から始まって全部、断ち切りをしていかないと複合施設化はできないという問題が出てきます。

だから、単純に面積が、余裕面積ができるから複合施設化ができるかというのは、ちょっと間があるだろうと思っているんですが、そのことについてはこの議題ではなくて、複合化を目指すという中で、今後、検討していく課題というふうに捉えらるるならば、複合化を目指すという、ここでの結論というのは、別に難しくないわけではないですけども、その辺のところまで検討するという意味で、今日の間取り図とかが出ているわけではないですよという確認を。

つまり、複合化を目指すとか、要は面積が、余裕面積ができれば複合化できるわけではない。学級数との関係があるんで、あるいは学校教育の立場からいくと、先ほど出ていましたけど、チームティーチングだとか、オープン化だとか、様々

な形で必要面積を出していかなきゃいけないし、中には、駐車場を欲しがっているとかが、いろいろな部分がある。そういったことを検討してからじゃないと、複合化を本当できるかどうかの部分ですね。できるかどうかというの、たまたまいけなくないと思うんですけど、そこはここの課題ではなくて、目指すという中で、今後やっていくというように考えていけばよろしいということ、そういう意味で確認させていただきたい。

【山崎委員長】 本質的なご質問をいただいたような気がしますけど。教育委員会じゃなくて、よろしいですか。

【事務局（杉崎副主幹）】 この計画をつくった段階という議論の話から行きますと、今、後段のご質問の件です、今いただいた。まさに今、茅野委員のほうからおっしゃっていただいたとおり、目指すということがあるんだけど、じゃ、実際、現場へ入ってみて、それができるかどうかというのは多分異なるんだろうというふうに、私自身も個人的には感じておりますし、以前、山崎委員長とお話しするときにも、例えば教室、耐震補強されてプレスが入っているような教室を本当に複合化できるのかどうかという違いは多分あるんだろうと思うので、いざ本当にそこをやるのであれば、機能診断というんですかね。

【山崎委員長】 そうですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 機能診断が多分必要になってくるという面から考えると、目指すという道は1本、工程表の中に入れておいたとしても、じゃ、それを実際どの年次にどういう形でできるかということまで本当に正確に落とすのであれば、もっともっと詳細な検討が必要なのかなとは、事務局としては思っております。

それから、前段の質問であった表現の違いの部分ですが、ちょっと大枠の部分は担当課から説明したいと思います。

総合管理計画をつくる時に、2年前の外部委員会では、ずばり小学校一校統廃合という話のご提案が外部委員会のほうからいただいたという経緯がございました。それから、町としての総合管理計画を最終的に集約するに当たって、私たちと教育委員会を通して協議をしていたんですが、やはりなかなか統廃合というのは難しいというご意見をいただきつつも、でも、資金不足は回避しなくちゃいけないので何とかならないかというところで、知恵を絞るといいますか、考えを進めていった中で出た結論が小中一貫校化を検討するというのがございまして、それがこの施設評価表の中では、学校の評価表の中に落とされているというのがこの評価表の中に記載されている評価の書き方の違いという形になってあらわれています。

【茅野委員】 今は杉崎さんご担当になっている、多分これを目指そうということから、現実のプランできるのにかかなり時間がかかると思うというのはおっ

しゃられたとおりでと思うんですね。そうすると、先ほど言われた工程表の中に落とし込むというのはなかなか、落とし込むと、もうワンステップないと落とし込めないのではないかと思うんです。そこはいかがですか。

【事務局（杉崎副主幹）】 正直、ちょっと私がこういう言い方が正しいのかどうなのかわからないんですが、事務職の立場からすると、なかなか専門的なものがある部分があるので、場合によっては建築職員のほうにも助けを求めなければならぬかもしれないですし、あるいはもっと違った方策を考えなければいけないのかなというふうには思っています。正直言って、ここにいる我々だけで足りるとは、正直、私は思っていないです。

【茅野委員】 工程表の精度にもよると思うんですけど、月単位か年単位か、あるいは全部少し幅があるのかによっては、その予算措置も当然必要になってきますし、だから、その辺をファジーに、あるいは幾つかのフェーズあるいはステージを含んだ工程表というような捉え方をすれば、この中の議論ができるかなというふうには私は思っています。

【山崎委員長】 茅野委員さんから他の部分がちょっと入っていましたので、少し意見をちょっと言わせていただくと、事務局のほうからの説明でもありましたけども、学校の建物、プランニングはそれぞれかなり学校によって温度差がありますし、面積の余裕面積がある、ないとかという問題だけではなくて、建物の配置でありますとか、あるいはプランの形によっては、大きくと縮小して、更新のしやすいものとか、コミュニティスクールを入れやすいものとか、そういう機能とか、あるいは機能診断みたいなものが、次のステップには本来必要で、多分ストックをただ単なる面積としてとしてしか評価をしないという意味であれば、それでもいいんですが、ちょっとそういう、特に学校というのが先ほどオープンスペースがある学校、ない学校という話、小学校はありますけれども、そういう意味でも、教育の多様化に対して学校間で環境の温度差ができてしまうのはどうなのかなという話もあると思いますし、これから将来的にそういうものを見据えながらやっぱり整理をしていく、場合によっては小中一貫で新たな教育のニーズに対応していくような形、しかも子供の数が減っていく、学級数が減っていく中で、いい、要するに建築というんでしょうか、更新というものをやっていくには、どうしてもその問題は考えていかないといけないだろうというふうにはちょっと感じてはいます。

ちょっと感想みたいなところですけど、ここは、教育委員会のほうでもコミュニティスクールの話がちょっとありましたけれども、ソフト面とハード面とあわせてやはり考えていかないと、うまくいかないのかなというふうにはちょっと感じました。

そういうことで、方向としては、複合化とか、そういったことが1つの文科省

の方でも大きな施設の複合化の方針というのは、全国に対して示されていますんで、いい複合化とかということが多分大きなテーマになるのかなというふうには感じるんですが、ちょっと施設課長、すいません。

【水越教育施設・給食課長】 遅れまして申しわけございません。教育施設・給食課の課長の水越と申します。よろしく申し上げます。

先ほど学校の複合化についての補助金のご質問をいただいていたかと思ひまして、それについてお答えいたします。

学校の複合化ということで、学校の統廃合について、文部科学省から補助金がございます。今回のお話は、複合化、学校以外の施設、そういうところでしょうか。これについても、補助金はあることはあります。ただ、その適用範囲が非常に狭くなってしまっていて、学校の部分と、例えば老人だったり、福祉だったり、そういった施設が学校の中に入ってきます。そうすると、そのクロスする、共用する部分、そこの改修費に対しての補助があります。ですので、共用化するためにそれぞれがいじる部分というのはカウントされずに、お互いが使う部分のみの補助になります。こちらについては、基本は3分の1の補助ですけれども、わりと文科省の補助については、実際のかかった金額の3分の1よりも、算定される基準面積というのが大分少なくなりまして、実質的には補助としては3分の1のまたその数割、場合によっては半分切るような状況ですので、あまり補助金としては多くはもらえない印象がございます。これも申請次第だとは思いますが、やっていく上で、ゼロでないけれども、補助としてあまり、言い方は悪いですけど、よろしくない補助にはなりません。

そんなようなお答えで、お答えになっていますでしょうか。

【山崎委員長】 中島委員さん、長寿命化の推進とか、複合化という問題に対する質問……。

【中島委員】 私の質問の趣旨は、複合化とか多機能化、今ある現状のまま、そこに行って複合するということじゃありませんよね。造作を変えなきゃいけないですね。

【水越教育施設・給食課長】 はい。

【中島委員】 ついでに長寿命化もしなきゃいけない。このときには工事代がかかるわけ。俗っぽく言いますよ。工事代がかかるわけです。それを何とか念出さなきゃいけないね。そのときに、国の制度として優遇制度がある。これを使わない手はない。これを使うのと複合化との関係はどう整理していくんですかと。そっちは全くもう対象外ですよとするのか、それもうまく使いながら複合化を実現していくということなのか、それを聞いたわけです。

【水越教育施設・給食課長】 それについては、当然長寿命化は長寿命化でのあります。物によっては、それが要は排他になる部分もあります。要はこっちは

使って、こっちは使いませんよという部分もあります。

今申し上げた複合化についても、こういうのはあります。それらがうまく、要はある部分では排他になるとしたら、そこはここできちんと分けて、こっちは混ぜていませんから、これとこれは使い分けられますとか、これとこれは話を一緒にすれば複合化と見れるから、この部分を複合化でやりたいとか、そういったところの要は一番うまい使い方というのが個別、それぞれ複合化するもの、されるもの、あと、使い方とかがあるもので、それぞれに応じて、もちろんそれはとれる補助金はしっかりとっていきたいと思っていますし、もちろん要望なんかも挙げる機会はあるって、我々もなかなか小さい声ですけども、そういったところに光を注いでくださいといったところも挙げていきたいと思いますので、そんな形で今後やっていく際には、そこは訴求していきたいというところではあるんです。

【中島委員】 よろしいですか。大体わかりました。そこで、実務的にはそんなんですけども、この計画書で評価した、担当の評価のところ、少なくとも制度的に優遇制度は上手に使っていくというようなことを触れておくべきじゃないですかと思ったんです。そうすると、資金調達の関係、今、お金が問題ですからね。いかにコストを下げるか、再編コストを下げるかというのが問題だから、制度としてある優遇措置はできるだけ、可能な限り利用しますぐらいのことは入れておくべきだと思います。これは、こちらで総合的に最後、まとめるときに入れてもらうかどうかの問題ですけども、現状はわかりました。

【山崎委員長】 そうしますと、先ほど茅野委員さんが総合管理計画のときに、新しい現在の補助基準面積にのっかって、クラス数に応じて、新しい学校をつくるときにはそれで、国庫補助でまずボリュームを出してやっていくわけですが、ほかの自治体によっては、単純に子供の数、学校が減ったときに、余裕面積の現状、割合を掛けてざっくり、要するに削減をするというんでしょうか、要するに縮小化するための、総量を幾つ減らすかというときに、学校施設は何%減らすというようなところでやっていらっしゃる自治体もあると思うんですね。寒川の場合は総量を最終的に何%削減するという目標数値を上げて議論するというところからはスタートしていないんですけども、余裕面積というのはある意味で、複合化をしてその面積を活用するということは、ほかの部分が多分面積が削減される部分もあると思うんですが、場合によっては、複合化によって具体的に相乗効果が出ない場合は、学校の余裕面積がそのまま縮小する、で、更新をすると、こういう考え方もあると思うんですね。

そこがやはり複合化をしていくときの縮小しながら行政サービスとか教育サービスの質を落とさないための一つの大きなポイントになるようなことで、また総合管理計画のときからそういう形で議論をされてきたんじゃないかなと思うんで

すが、そういうことでよろしいですね。

【事務局(杉崎副主幹)】 はい。今、委員長がご説明いただいたとおりでして、ほかの自治体の総合管理計画を見ると、面積を何割とする、何%落とす。総合管理計画はトップダウン式で決めて、目標を定めて、あれは、言葉は悪いですけど、エクセル上で出た数字をもとに何%落とすと資金不足が解消できるというふうに出るつくりにはなっているんですが、それだと、当時、山崎委員長がおっしゃっていましたが実行段階に移った場合に、それだけの削減目標が実施できない可能性があるんで、そうじゃなくて、ボトムアップで行ったほうがいいんじゃないでしょうかというのがあって、寒川町の総合管理計画、ボトムアップの面を入れて、最後はお金の話になるので、資金不足の解消というところからアプローチをかけていったというのが寒川町の総合管理計画になっています。なので、最終的に今後どういった作業になるのかというのは、先ほどの機能診断の部分もあるので、なかなか難しい部分はあると思うんですが、工程表を描く中で、10年なら10年間、資金ショートを起こさないための再編計画であれば、この施設に対してこういうものを実施していきますという最後の絵の書き方になるのかなというのが、ちょっと私が今ぼんやりと描いている再編計画になります。

それから、中島委員さんのほうから先ほどあった補助金との関係なんですが、ちょっと私がこういう言い方をするのも適切ではないかもしれないんですが、施設をつくるときの補助金というのは縦割りというんでしょうか。目的別につくられる。簡単に言っちゃうと省庁別に補助金があるような形になっているものがあるものですから、学校と保健福祉施設を合体させて何かつくろうと思った場合の補助金というのは、あまり見込めない。先ほど教育施設・給食課長から話がありました。あまり見込めないというのが正直なところですよ。ここについては、町が県を通じてそういった複合化とか、統廃合に生かせる補助金の創設をしてくださという要望を国に対して出しているところです。

それから、ちょっと見込めない部分であるんですが、県の補助金がありまして、行政財政改革に資するためなら補助金を出すという趣旨の補助金があるんですけども、施設の統廃合を進めていく中では、補助金を出すという制度自体はあるんですが、なかなかこれも県の予算に限りもあるという部分があって、その施設の統廃合だとか、複合化の部分のメニューまで県の予算が回ってこないという実態は現状としてあります。

【山崎委員長】 ありがとうございます。ご意見、ご質問、大体よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間の関係もありますので、施設の評価のほうを具体的に皆さんで確認しながら進めさせていただきたいと思いますが、順番は、この地域活動施設からということよろしいかどうかですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【山崎委員長】 それでは、今後のところですか。3-1、3-2、3-3という施設評価の一覧、内部委員会の評価の素案が出ています。こちらについては、要転用に関しては、中島委員からもご意見があったところではございますが、順番に、宮山の地域集会所でしょうか。3ページのところからになります。施設評価表ということになってはいますが、それぞれの施設評価表のデータを見ながら、外部委員会としての評価を、皆さんからご意見をいただいきたいと思っております。よろしいでしょうか。

宮山の地域集会所、要転用となっておりますが、こちらはどうかでしょうか。この案でよろしいかどうかですが、いいですか。

【茅野委員】 結構です。

【山崎委員長】 じゃ、これは要転用ということで。

次は、小動の地域集会所について。

【高橋副委員長】 これ、1個ずつ、全部評価しますか。要は、要転用に全部なっているわけでまとめられるものはまとめて、気になる部分は個別に指摘するという形でいかがでしょうか。

【山崎委員長】 まとめちゃってよろしいですか。

【高橋副委員長】 集会所全体の基本的な考え方で……。

【蓮見委員】 ここで皆さんの意見がそういうことですね。

【山崎委員長】 じゃ、これはまとめて。じゃ、ここは集会所全体ですね。全て要転用ということで、外部委員会は、内部委員会と同じ判断というふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

【水田委員】 あと1つ、倉見地域集会所だけ、ここでは利用状況がすごくいいので、ここは残そう、このまま残すというか、転用という話もあったんですけども、たしか倉見だけすごく利用率が高いんですよね。

【山崎委員長】 倉見は8%と14%。

【事務局(杉崎副主幹)】 19ページなんです。倉見大村というのと倉見というの両方あるんです。

【水田委員】 44%、ちょっと……。

【山崎委員長】 ホールが高い特殊な理由が何かあるのでしょうか。

【水田委員】 僕が聞いたのは、地域の活動が結構活発で、利用をしているという話はちょっと聞いたことがあるんですけども。

【戸村協働文化推進課長】 倉見自治会、地域集会所は、利用が多いのは、もちろん人口がそれなりに大きいところがあります。また、神社の関係、おみこしとの関係、活発でありまして、ここのほうもよく利用しているというのは聞いております。

【山崎委員長】 では、民間移行も検討する必要があるというのも出ていますが……。

【齋藤委員】 ちょっといいですか。

【山崎委員長】 はい。

【齋藤委員】 私、自治会の関係なんですけれども、先月の自治会の会合の中で、私のほうから、この問題について、移転、転用、あるいは独自というか、単独、いろいろな意見はあるんですけれども、その施設に対しての評価も出ているんですけども、各自治会がそれぞれの施設に対してどういう思いであって、これについてはこういうふうにしてほしいということについて意見を求めようというふうなことで、先月、話をしまして、それに伴って、1回、再編計画について説明を受けようということ、先月の自治連の定例会で実は説明を、担当に来ていただいて、それ以降、各自治会が施設についての意見、要望含めて、まとめてあれば出してほしいということで実はお願いをしていたんですけど、それは出てきていないですか。

【戸村協働文化推進課長】 今、齋藤委員からのお話、そういう要望は今のところ出ていないんですが、最近、田端の自治会のほうで、また改めて施設再編課のほうから説明をしてくださいという要望は出ています。

【高橋副委員長】 よろしいですか。関連で質問したいのですが、今、12でしたか、施設がありますね。その12施設の中で借地になっているのは、倉見が一番大きな借地なのですね。地域集会所はいいのですが、地区集会所の借地もあるところがあると思うのです。そこの借地料というのを各自治会払っているのですね。行政のほうが負担しているわけじゃないのですね。

【協働文化推進課：岡野】 すいません。地区集会所のほうの借地の関係なんですけれども、地主さんに直接支払ってもらうのは、それぞれ自治会や、町内会というところから支払ってもらうんですけれども、そこの補助としまして、集会所運営交付金ということで補助金を、借地料が発生している自治会、町内会には補助をしているというような形になっております。

【高橋副委員長】 それは補助で、全額じゃないのですね。

【協働文化推進課：岡野】 全額ではないですね。定められている地価と広さに基づいてちょっと計算しまして、その計算と自治会の方で払っている借地料を比べたときに、低い方というような計算方法でお支払いをしているような形になりますので、おおむね自治会が払っている借地料よりかは低い金額を補助しているというような形にはなります。

【高橋副委員長】 そうすると、今度は12の地域集会所の方ですね。その中で借地料を払っているのは2カ所だけです。そのうちの倉見というのは相当大口で支払っているということになると、先ほどの意見で、12の中の倉見は、利用率が

高いから別扱いにするということになると、また、これは不公平感が出てくるのかなという気がしますし、しからば、全部、地区集会所と同じ扱いにしていこうということになっていくと、今度、倉見自治会の借地料が相当大きくなるという相矛盾するところが出てくるわけですね。この辺がちょっと議論しないといけなかなと。一括して、ぱっと決めるわけにもいかないのかなと思うんです。

【山崎委員長】 全般的に集会所の利用率がかなり低迷している中で、44%が高いかというのと、ちょっともう少し高いというのならいいのですが、ちょっとなかなか微妙な数字かなという気がちょっとするんですけれども、これはほかに関連して利用できそうな場所が、集会機能が近隣にあるかどうかということもあると思いますが。

【水田委員】 一応案では、旭小学校に統合という、一応話ですね。

【山崎委員長】 学校の中にそういうものが使えればということですよ。

【水田委員】 いや、ただ、すいません。ここは要転用がまずいということじゃなくて、前のときに、ここだけちょっと突出して多かったので、全部まとめて要転用というよりも、ちょっとどうなのかなと思っただけで、ちょっとお伺いしたわけです。

【事務局（杉崎副主幹）】 20ページのその施設の評価の部分で必要性のところの④番です。「近隣に同様の施設・機能がない」というところでバツがついていまして、一応地区集会所にはなるんですが、同様の集会機能は近隣にはあるというデータを記載しております。

【山崎委員長】 このホールというのは、大きさとかは……。クローズした部屋ででしょうか。オープンな大きな部屋ですか。

【高橋副委員長】 あそこはクローズした部屋ですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 そうですね。ホールというよりも……。

【高橋副委員長】 このぐらいの部屋。(倉見集会所ホールの面積：約 97 m²)

【事務局（杉崎副主幹）】 ええ、このぐらいの大きさですね、ちょうど。

【高橋副委員長】 でも、複合化相手が旭小学校になっていますけど、ここ、北部公民館に、場合によっては一番近いよね、旭にあるのだけど、旭(旧小字)ね。宮山地区にありますよね。

【事務局（杉崎副主幹）】 総合管理計画の中で文化・スポーツ施設は徐々に縮めていくという部分があって、公民館については、今、複合化に、中学校と複合化・多機能化していくという部分がありまして、集会所については、基本的には小学校の中に複合化していくという基本がありましたんで、内部委員会でもこういった形の評価になっています。

【山崎委員長】 はい。という意見ですけど、水田委員、いかがでしょうか。

【水田委員】 よろしいと思います。

【山崎委員長】 同様に、要転用という形で。

【高橋副委員長】 齋藤委員、先ほど自治連のほうでもお話があったということで、その辺を、外部委員会としてはこうだということを出したらいいですか。

【齋藤委員】 そうですね。

【山崎委員長】 いいですか。

【齋藤委員】 はい。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、保健福祉施設です。いろんな施設ありますけど、まとめたほうがよろしいでしょうか。健康管理センターだけはちょっと別ですかね。こちらについては、一応現状、統廃合・複合化という形になっていますが、評価としては、こちらはどうでしょうか。この評価でよろしいでしょうか。いいですか。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】 では、こちらは外部委員会として、統廃合・複合化のジャッジということをお願いします。

それから、あと、学童保育関係があおぞらクラブからありますが、こちらはどうでしょうか。

あおぞらクラブは現状維持、確認したほうがよろしいでしょうか。

あおぞらクラブは現状維持ということでいいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】 ありがとうございます。

あと、わんぱくクラブ、それから、わかばクラブ、げんきっ子は統廃合・複合化ということになっていますが。

【齋藤委員】 ちょっといいですか。原田課長、現状、今、学童に関しては、特に南部地区というかね。

【原田保育・青少年課長】 北部地区。

【齋藤委員】 北部地区が待機の問題だとか、絶対数の施設が足りないよとかいう意見が出てきているけれども、そういうものというのは、流れとゆうかこの中に反映してあるのか。

【原田保育・青少年課長】 課題として、ここで北部地域に待機児童が、具体的には旭小学校、それと小谷小学校で今、待機児童が出ているということがあります。施設自体は、今ある施設はそのまま使える限りは使わせていただいて、この評価の部分であれば、本来、学童、児相というのは複合化、学校の施設を利用する小学生が要は学童クラブも利用するので、子供の安全性ということを考えればここが一番いいのかなというふうには思っています。

待機児童の問題については、これから先、子供たちが減っていく部分はありません。

すけれども、女性の就業率はまだまだこれから伸びていくということを考えると、ある一定程度は、待機児童がずっと続いていくのかなという状況がありますので、その部分については公共施設だけではなく、民間の施設を含めて、あとは公共施設で今あいているところがあれば有効活用ということも含めて、今、検討は進めているところでございます。

【蓮見委員】 1つ、いいですか。一之宮小学校のわんぱくクラブについて、先ほども話題に出ましたけれど、一之宮小学校の統廃合というのが一昨年の総合管理計画外部委員会で話題に出ましたね。

【山崎委員長】 学校名は特に特定されていなかったけ。

【蓮見委員】 一之宮小が一番話題に上がりましたけれども、学校の敷地の中にあつたほうが児童の安全等に考えていいと思う。統廃合というのであつて、複合化の前提ではほかのわかばもげんきも統廃合って言葉を外して、複合化、学校の施設、ほとんどで現実にはそのとおりになつていふんですけども、複合化というふうに統一したほうがいいのかなと私は思うんです、学童クラブに関して。

【山崎委員長】 それは統廃合・複合化の Kategorie というか、そのマス目の中を分けるということですか。

【齋藤委員】 学童同士の複合化じゃなくて、学区内における学校の複合化ということのほうに置いたほうがいいと、私もそう思います。

【蓮見委員】 統廃合、それと、ほかの学校の統廃合のところにはチェックが入っていますけど、例えば旭小のところにある学童を統廃合して、旭小学校は大きくて、小谷小は人数が少ないから旭小学校に統合しちゃえという、小谷の子は、旭小、倉見地区まで通わなきゃいけないんですね。そういうことを考えると、統廃合という言葉を外したほうがいいのかなと思う、個人的に。

【山崎委員長】 学校が2つが1つに統廃合した場合、学童がそれぞれにあつた場合はどうなるか……。

【蓮見委員】 1つに、学校になつちゃえば構わないので。

【事務局（関根施設再編課長）】 今の部分、評価表の中で特に30ページと32ページをごらんいただければと思うんですが、最後の内部委員会による評価素案のコメントの部分、最後に、「学校施設への複合化を検討していく。」ということでコメントした上で、統廃合・複合化等という四分類のうちの1つに評価をしているというところでもありますので、統廃合・複合化等という1つの Kategorie の中で評価している。だけれど、学童保育と学童保育を統合していくということではなくて、学校施設への複合化をしていくということでコメントしてありますので、そこは気にされなくても大丈夫かなと。

【山崎委員長】 この場合2つあるものが、学校が統廃合をされた場合とか、1つになるとか、じゃなければ、こっち側の学童保育は現状維持ということにな

ってしまうんですね。2つ、それぞれの2校に学童保育があって、それが統合された場合は学童も一緒に統合されるという。

【蓮見委員】 「統廃合」の言葉が入っているところにチェックが入ると、学童自体を統廃合にという捉え方をされかねませんかということですか。

【中島委員】 今、委員のおっしゃったことは、例えばこの総括表の四分類がある。ここは「統廃合」「中点」「複合化」があってこの「中点」は「or (または)」なんです。「統廃合か複合化」こういうふうに解釈しております。じゃないと今委員がおっしゃったような心配事が出てくる。どっちかですよということなんです。けど、もしそれが不安であれば、五分類にすればいい。はっきりするから。だから、英語的には「or」だと思うんです。という解釈を私はしました。

【山崎委員長】 そういうことで、ならば、いいんですか、これで統一して。

【蓮見委員】 皆さんが文章の中にこう書いてあるから大丈夫とおっしゃるんならそれで結構です。

【山崎委員長】 はい。ということで、じゃ、これはそのまま統廃合・複合化という形で、これは、わかばもげんきっ子も同じでよろしいでしょうか。

【水田委員】 わかばだけ一応、担当課による評価は現状維持で、内部委員会によるものは統廃合なんですよ。だから、それを、内部委員会のを引き継ぐか、それとも逆に担当課による評価を外部委員会としては捉えて……。

【山崎委員長】 そうですね。これを一度、確認したほうがよろしいですね。皆さんいかがでしょうか、データを見ながら。

【水田委員】 これ、まだ新しいんですよ、実際建物自体は。

【原田保育・青少年課長】 はい。

【水田委員】 なのでというところも何かあるみたいなので、担当課による評価としては、建築後5年しかたっていないので、原則の改修を要する箇所はないため、現状維持としたほうがいいのではないかとということなんですよ、担当課による評価は。ただ、これは長い目で見ると当然、今はこのように書かれていますけど、長い目で見ると、それはほかと同じように、今は新しいですけども、将来的にはというところを見れば統廃合を行うのかなということなんですよ。

【山崎委員長】 皆さんどうでしょうか。ここは、判断が分かれるところなんです。

【北川委員】 いいですか。

【山崎委員長】 はい。

【北川委員】 先ほどの話でも、統廃合とか複合化をいつするのかみたいな話というのはその先で検討することで、この段階で今、検討することではないですか。

【山崎委員長】 時期に関しての議論は、今ここではなかなか議論ができない

と思いますが、将来的にそういう形で検討するというようなことだと思います。

【北川委員】　　そういうことだと、わかばクラブについては、今は現状維持でいいということは一致されているので、また将来的に統廃合になるというところがというのは多分、担当課でも相違がないのかなという気はするんです。ですので、このままの評価でよいのかなと。統廃合をするかというのはまた別の議論の場で。

【山崎委員長】　　当面は現状維持しているという、そういう認識で将来的には統廃合を検討しないといけないということですね、解釈としては。

【水田委員】　　はい。私もそう思います。

【山崎委員長】　　じゃ、この形で、統廃合・複合化を将来的に検討するという結論で行きたいと思います。

あとは、げんきっ子クラブは現状維持ということですが、星の子クラブ、これはよろしいですか。

【水田委員】　　はい。今、南小に入って。

【山崎委員長】　　これはこのまま。

【水田委員】　　はい、現状維持として入っています。

【山崎委員長】　　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】　　じゃ、これも現状維持。

あとは、福祉活動センター、これはこのままでいいですね。よろしいですね。

【高橋副委員長】　　健康管理センターと一緒にしたほうがということで。

【山崎委員長】　　あと、ひまわり教室、それから、ふれあいセンター、子育てサポートセンター、3つはどうでしょうか。

【水田委員】　　現状は寒小に入っていたりして。

【山崎委員長】　　現状維持でよろしいですね。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】　　それから、ふれあいセンターも、これは現状維持ということになってますから、これもよろしいですね。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】　　子育ては複合ですね。これは複合ということで議論がなされてますね。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】　　ありがとうございました。

それじゃ、これと、次は、学校教育施設、いいですか。全てが統廃合・複合化となっておりますが、統廃合というと、また、これもちょっとなかなか気になりますけど、学校についてはいかがでしょうか。

そうしましたら、いずれも学校は統廃合・複合化のジャッジということによろしいでしょうか。

【中島委員】 そうですね。総合管理計画で基本方針は学校の扱いをどうするか決まっていますから、それにちょっと逸脱しているなら、色々論議しなきゃいけない。意見の違いは、異論がないみたいですからというような感じです、私は。

【山崎委員長】 いいですか。ここは非常に慎重にジャッジをしたほうがいいんじゃないなと思いますね。よろしいですか。

【高橋副委員長】 これを外部委員会として、今、8校の小中学校がありますね。それを建てかえ時期といいますか、私、時期が非常に気になっているのですが、それをある程度分けていかないと、それに基づいて学校の統廃合を含めて、先ほどの小中学校一貫教育というようなこともスケジュールとしては、そこが入ってくるだろうと思うのです。だから、学校、ハード的な要するに劣化だとか、先ほどの安全だとかいうもろもろの、それから、耐用年数なんかも過ぎているだとか、そういうことも含めていくと、例えば寒川小学校なんてもうすぐにでも建てかえないといけないような状況ならば、それを最優先にやる。そのためには、再編化というか、そういうことも含めてどうするんだということを考えていくのかなと思っているんですけど。どうでしょうか、それは委員会として。

【事務局（杉崎副主幹）】 ちょっとこの先のスケジュールというか、想定の部分になるんで、確約ができるものではないんですが、財政予想を立てる、それがベースになってくるので、その財政予測が、総合管理計画は40年、期間はできるはずがないというのがまず1個あるので、10年とか、20年ができていいところなのかなと。そうすると、じゃ、その10年間でどこをどう対策を実施していくかというのを考えたときに、劣化度が高い施設から、じゃ、どうしていきましようかというのを10年間の再編計画の工程表の中に落としていくとなると、冒頭、私はちょっと説明しましたように、学校は劣化度が高い部分で位置づけされているとお話ししましたので、必然的に、学校をどうするのというのは、これはもう議論をせざるを得ないのかなと。

【水田委員】 優先度が高いですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 ええ、優先度、高いです。長寿命化するなり、更新、建てかえるなり、どういう対策を実施するにせよ、学校は劣化が進んでいますので、どういう対策を打つんだというのは、工程表の案になるのか、分類ごとにどういったことを考えているというお示しの仕方になるのか、ちょっとまだわからないところではあるんですが、いずれにしろ、財政予測を見た中で、今後10年間でどういった方向性、どういう。極端な話を言うと、学校の統廃合ですとか、どこの施設の複合化とかいうところの、いずれにしろ、今回の外部委員会について、内部からもたたき台を出すという形になっていますので、何かしらの案をお示し

しながら、議論をいただければいいかなと思います。

【水田委員】 今の段階というのは、この方向性をまず決めて、その後。

【事務局（杉崎副主幹）】 はい。評価結果を財政予測に、評価結果とその施設のあり方……。

【高橋副委員長】 結局、3つ一緒だろうと思うのですね。少子化の問題と、それから、劣化の問題と、財政の問題と、それを組み合わせながら20年、30年のスケジュールをつくっていくのかなと思うのですね。そうすると、先ほどもちょっと意見を言わせていただきましたけど、子供の数の学区別と言ってはおかしいですね。子供の推定数をシミュレーションしておかないといけないのかなという気がするのですが、それによって、統合もやむなしとかいう話になっていくのかな、あるいは再編ということを考えるのかなと。

これは、学校の場合には教育委員会も関わってくる問題ですけど、決まったら、すぐ明日からというわけに行かないので、相当、10年ぐらいのスパンで考えないと、子供たちが動くわけですから、そういうことを含めて考えると、相当慎重に、かつ大胆にやっていかなきゃいけないと思うのですけれども。

【山崎委員長】 ちょっと教育委員会さんにお伺いしたいのですが、統廃合の問題というのは、学区の線引きの見直しの話とかも関わってくるかなと。従来型の学区のやり方もありますし、進んだところだと学校選択制だとか、極端なことを言うと自由学区というような自治体もあると思いますが、今は従来型の人口規模に応じた学区の線引きを見直す形なんでしょうか、方針としては。考えると、ちょっと難しい質問かもしれませんが。

【臼井学校教育課長】 なかなか学校の複合化も含めて、ちょっと統廃合というのは、本当にもう、本当はかなり大きなプロジェクトですけど、考え方として、例えば小中一貫という名の統廃合みたいな、そういういろんなことを考えていくとやむを得ない部分はいっぱいあると思うんですけども、ただ、やはり何をもって学校をつくっていくかといったときに、やっぱりいや、これをやることによって、子供たちにとって絶対にいいことになるんだという、そこを大事にやっぱり考えていくというところがとても必要なかなと思っています。財政的なことであるとか、児童生徒数のことであるとか、それから、あと、いろいろ、もろもろ絡んでくることがあるんですけども、やってよくなるということがわかればというところのその説明がなかなかできないというところ、どうしてもやはり現実的な部分のところ、考えていかなければいけないというところがあると思うんですが、それと、やはりよりよい、本当に効果的なものがそこにあるのかというようなところの間で、正直、うちの課でもちょっと悩んでいる、この件については悩んでいる。ちょっとお答えになっているかどうかわからないですけど。

【山崎委員長】 私自身が危惧しておるといえるのでしょうか。結局、例えば一

体型で小中一貫校のわりと立派なものが将来できたとき、わりと従来ながらの単独で学校がいるところと、ちょっとそういう意味では、小中一貫校が非常に魅力があって、いろいろな新しい試みができるようになったときに、地域の方々、そこにどうしても行きたいとか、そういうようなことも何か出てくるんじゃないかなと。じゃ、こっちはそのままの形だ、いや、そうしたら、ちょっと連携型で小中のほうにやるとか、特定の学校だけ小中一貫で本当にいいのかなという、ちょっと素朴な心配点というのが考えるところがあって、それでちょっと確認したわけなんですけど、ちょっと余計な話をしたかもしれませんけど。

いろいろちょっと、時期的なことについて、心配な部分があるかなと思います。外部委員会の評価としては、一応この評価でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【山崎委員長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして、文化・スポーツ施設ということで、町民センター、福祉センター、文化財学習センター、入っておりますが、まず、町民センターから行きましょうか。町民センターは、これは統廃合・複合化の評価でよろしいでしょうか。これは総合管理計画のときにもちょっと議論が出たと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【山崎委員長】 分室も同じ扱いでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【山崎委員長】 今度は福祉開館の北部と南部ですが、ここは、高橋副委員長、どうでしょうか。

【高橋副委員長】 やっぱこれは行政の各町民へのサービス向上という意味での複合化ということだと思います。これもこの前の意見交換の中で十分実施されておりますので。

【山崎委員長】 じゃ、北部も南部もこのような評価ということでお願いします。

文化財学習センターはどうでしょうか。質問とか、ご意見が出たところではあります。

【北川委員】 先ほどの話で、中央のほうがいいというお話がこの評価で書かれていて、私、この1点だけちょっと違和感を感じたんですけども、中央のほうがいいかどうかというのは、ここに書かれているので、それに賛同した場合、今後の検討の方向性としては、中央のほうにするという前提で話が進む。要は、ここの評価自体を賛同するという形になるものなのか。

【山崎委員長】 この記載されている内容を含めてという形で。

【北川委員】 この資料を見た限りですと、中央のほうがいいという評価の根

拠はわからなかったもので、そこまで言えるのかなというのがちょっと感じました。こちらは、統廃合するのはいいとしても、どこにするかというのはちゃんとまたゼロベースで検討されるのかそこが気になっていたんですけど。

【山崎委員長】　そうですね。

【中島委員】　北川委員のご意見、私もそれも含めて、「中央」というのは何の意味、100%は当たらなくてもいいから、こういうことを考えると、中央なんですっていうのがないと、みんな中央になっちゃうからね、施設が。私が例示として、アーカイブスを使ったらどうだろうと、あるいは中央図書館というようなことを言ったんですが、この中央ということで、「ああ、中央がね」って、おしまいにしちゃまずいんじゃないか。私の意見です。おっしゃるとおりです。

【山崎委員長】　スペースのとれるところだけやろうと思うんです。これは、そうするとどうでしょうか。中央ということ自身を、だから、評価として採用というわけではないということ、でも、統廃合・複合化という判断ではよろしいでしょうか。

【中島委員】　ちょっとすいません。それで、内部委員会の方は左に同じなんです。左が同じになっちゃっているんだけど、これは何か論議はありました？協議の段階で。中央、じゃ、どこへ持っていくんだよという論議はありました？ちょっとお尋ねします。

【事務局（杉崎副主幹）】　正直ありません。

【中島委員】　イメージとしては、(仮称)健康管理センター、庁舎が行けば、健康センターも行くと、あそこをイメージしているのかね。

【事務局（野崎総務部長）】　いや、特に意見がなかったということで、私もメンバーですが、中央にこだわってはいないというふうにご理解いただきたい。

【中島委員】　寒川の中央というのはどこなんですか。

【事務局（野崎総務部長）】　みんなが行きやすい場所というのが中央ということで判断ですけど、先ほど委員が言った、文書館は中央にあるんだから、そこにやればスペース的にいいんじゃないか、効率的なんじゃないかという話につきましては、私は文書館の所管の部署になりましたので言いますと、さっき、保存とかする必要があるという中では、ある程度広いスペースが必要なんで、文書館の今あるところにそれを持ってくるというのはちょっと難しい。ただ、みんなに見てもらおうという部分では、一部分展示をして見やすくしてもらおうという中では、今の文書館を使って、みんなが見やすくするというようなことは、今後の工夫の中ではできるかもしれませんが、そういった一部分のあれはあれですけど、全部の機能を複合化する、あそこに複合化するというのはちょっと難しいというふうに感じていました。

【中島委員】　やっぱり事務局が論議されるときには、ちょっと一歩踏み込ん

でもらいたい。中央ってどこですかと聞いたら、何か今、即回答がなくて、やっぱり何々などとか、例示を挙げてしてもらわないと。さっき、そういう思いで、私は質問しているわけ。だから、(仮称)健康福祉総合センター、今度は庁舎もあっちへ行こうという、あそこを使うのか、くどいようだけど、アーカイブスを使うのか、あるいはそれ以外にどこかあるのか、中央に。役場が中央ということで観念を持っているわけだから、何かつくらなきゃいけない。じゃ、庁舎の中につくるとか、新しく移転する庁舎の中のあるコーナーを町民コーナーとして開放するとかというアイデアが若干でも、これは入ってなきゃいけないと思う。北川さんは、中央はどこですかと質問されたのは、そこではないかと思った。そういうことで。

この外部委員会で管理計画をやっているときには、例の(仮称)健康管理センター、そこへいろんなのが集まるから、そこがいいんじゃないかという意見もあったんですね。これはより具体的なんですけど、そうなら、そのように、やっぱり明示しておいてもらわないとね。

【水田委員】 勝手にこれを思ったのは、前の外部委員会でも、一之宮小学校自体をどうするかという話があったから、例えばここで、もともとあったわんぱくクラブとかも、要はほかのところは例えば星の子クラブですとか、そういうところは現状維持になっているじゃないですか。ただし、わんぱくクラブなんか一之宮小学校の中にあるのに、統廃合となっていて、同じように、文化財学習センターも、要は一之宮小学校の中にあるわけですね、今。あるのを現状維持じゃなくて、複合化したというのは、一之宮小学校自体がどうなるかわからないから、こういう書き方になったのかなと勝手に僕は思っていたんですけど。

【事務局(杉崎副主幹)】 はい。読み取っていただいたとおりです。

【高橋副委員長】 今、そういう意味で、この1枚でもって全て表現している、1ページに表現しているんじゃないかと、今言われたように、特に文化財の場合には、ほかの例もあると思いますが、機能をはっきりさせれば、展示するために必要な場所と、整理したり倉庫としてしまっておく場所というのは全く違うところでもいいわけですから、その辺をきちんと整理しておかないと、こういう議論を長々するようになってしまうんだろうなと思いますので、ぜひそれは外部委員会としても、事務局のほうにお願いしておきたいと思います。

【中島委員】 委員長、ですから、この内部委員会も、左に同じになっちゃっているんですから、担当課のこの評価は、とりあえず我々に提示された評価をしたということですから、ここは指摘しても大丈夫じゃないですか、この委員会としては。ここはより具体的に、どういうふうにするんだよと。それをさせていただくのは、指摘でいいと思います。

【山崎委員長】 ちょっと関連して、少しこの次の総合図書館で、文書館の間

題もありましたけれども、これは、私、現状維持の判断になっていますが、中島委員さんが文書館と文化財学習センターを一緒にという話がちょっと出た関連で言うと、図書館自身の機能が多分今、文書館が入っているメリットもあると思うんですけど、本が増えたり消費したり、わりと図書館自身が新しい図書館が生涯学習の分野とか、学習室をかなりキープされた事例、個人的な事例だと私も思っているんですが、こういうデジタルメディアなんかが発達して、図書館自身がかなりの面で機能更新しているときに、これは現状維持という形で本当にいいのかなというのがちょっと素朴な疑問に思いまして、文書館と文化財学習センターがむしろ一緒になって外に出るという案もあるのかなとちょっと思ったりもしたんです。これが本当に現状でいいのかなと、今、私は個人的には次の図書館に関しては、内部委員会の判断とはちょっと違うかもしれませんが、将来的な図書館のあり方を含めた時にどうかなというふうにはちょっと、これは個人的な意見ですが、どうでしょうか。

そうすると、要転用ということかということじゃないんですが、更新とか、長寿命化を当てはめるのもどうかと思ったものですから、図書館というのは常に更新をしている。かなりフレキシブルに更新をしやすいように建築を今つくらないといけないというところがあるかなと思うんですが、現状維持というのはちょっと抵抗がある表現では。これは特に皆さんにお聞きするのか、事務局のほうにお考えをちょっと。将来的なことを含めていいのかなと、ちょっと聞いてみたい部分がある。

【高橋副委員長】 それも担当部署からもお伺いしたいですね。今、本離れたとか、いろいろ問題がありますけど、寒川の場合には、来館者数から推測する非常に読書家が多い方ですけど。

【山崎委員長】 大事だと思うんです。

【事務局（杉崎副主幹）】 ちょっと今、文書館というのは総務課含め、文書館のほうの担当課が今、来ていないので、何とも言えない部分があります。

実際は、図書館、4階建ての部分の4階が文書館になっているというつくりですね。ただ、管理としては一体として、1つの建物として維持管理をしているという状態で、平成29年度から指定管理を入れているという状態です。

【蓮見委員】 個人的な考えなんですけれども、最近、図書館がお茶を飲むところがついているんです。娯楽施設化しているんです。私は、あれはどうも好きになれないです。県立の川崎の図書館を廃止するというときに、県民の皆さんが、たくさんの方が反対運動をしました。公立図書館というと、民間団体が運営する図書館と異質なもので、公立の図書館へ行って、ないものを探したりとか、ちょっとこういう調べ物をしたい、そういう部分が多いんじゃないか。お茶を飲みに行って、ついでに本を読むところじゃないんだろうなというのが図書館に対する

考え方、私、個人的な。

文書館に対しても、行政がいろいろやってきたものを、はい、終わりで、ぼいっとするんじゃないくて、文化財と同じで、その中でいろいろ積み重ねの中で学んでいくものとか、そこで新しいことが起こったときに、過去にどう。それを踏まえて、じゃ、新しく、これは失敗だったから、こうやるとかという貴重な資料だと思うんですね。そういうものを、さあ、ご覧のもですよというのとは違うんで、やっぱりこれはずっときちんと維持していかなきゃいけないものだから、委員長がおっしゃるように現状維持よりは、ちょっと意見は違うんだけど、結果としては、長寿命化だなという気はするんです。

【山崎委員長】　　ちょっと今、娯楽というような表現がちょっと気になる部分もあるんですけども、最近、海老名の図書館もそうですし、TSUTAYAさんの指定管理が入っていて新しい運営に関して議論があるところで、一方で、岐阜のメディアコスモスとかという事例はかなり斬新的な事例で、幾つかかなり図書館を挙げているんですけども、やっぱり変わりゆく時代の中で、本当にいろんな人たちが学びに来たり、1日、親子連れで来たり、イベントをやるような図書館も出現していますし、かなり静音環境とアクティブな空間が共存できるような形態も、遮音性能をきちんと整備されて、かなりマルチな利用ができつつある。若者が集う場所にもなるかもしれないし、そういう意味では、地域の本当に象徴の場所になるんじゃないかなという意味で、施設は、多分使えた段階ではソーシャルメディアが発展するという想定はしていなかったと思いますが、いろいろな意味で、せんだいメディアテークというのがありますけれども、そういう意味での現状維持という判断がこのままの規模で、このままでいいというニュアンスで本当にいいのかなというのは素朴なところで、更新したり、長寿命化しながら、変わりゆく学習要求とかに対応していくような、そういうふうな施設であってほしいなということなんです。

ジャッジとしては現状維持でもいいかなとちょっと思っておりますけど、こういう意見もありましたけど。

では、いかがでしょうかね。

【北川委員】　　今の委員長の話を伺っていて、私もこれから本の本の親しみ方というのは変わってくると思うんで、図書館の機能というものを、それをこれから10年、20年というスパンで見えていくと、変わっていく感じは十分あるとは思っています。

これは現状維持とした場合に、次のまた複合化とか、そういった方向での検討を進めるタイミングというの、想定はされているということになるんでしょうか。

【山崎委員長】　　いや、現状は、これは複合に入らないという、単独で運営と

ということになりますよね。

だから、そこが非常に気になるところで、今武蔵野プレイスという非常に有名な「図書館のようなもの」という、最近、図書館のようなものがあちこちでできつつあって、ものすごい利用率で、人が大量に集まっている。そういうようなものが今、あちこちに出現している現実があるので、複合化をしていってもいい、むしろそういう静音環境とアクティブな空間がきちんとうまく共存できる環境であれば、そのほうが望ましいようには思う面も、一方では、委員が言われるように、もっと静寂な教会堂のような空間であるべきだという話も一方にはあると思うんですが、ちょっといろいろ意見が分かれるところなんですけど。実質的には今そのことが起こっている時代で、大和市にあるシリウスなんかをごらんになっていただくとよくわかるんです。ホールも入っていますけれども、何かやっぱり変わりゆく公共施設の1つのモデルになっている気がしますので。ですから、ちょっと現状維持じゃなくて、やっぱりどうなんでしょうかね。

【高橋副委員長】 統廃合とか。

【山崎委員長】 統廃合じゃないんですね。

【北川委員】 統廃合ではない。

【山崎委員長】 ここだけは、ちょっと私、気になってはいますが、すいません。結論が出せないんですけど、更新、長寿命化……。

【事務局（野崎総務部長）】 それでは、すいません。ちょっと何年でというお話がどうしてもずっと気になっていくと思うんですけど、総合管理計画の中で、基本40年先までというようなスパンでやっていただいたと思うんですね。今、それをちょっと具体化していくための再編計画をここでもう一度、つくるのをお願いしてというと、基本ベースは40年なのかなとは思っていますが、それはまたこの再編計画を最後まとめるときに決めることかもしれませんし、今、40と決めてもいいのかもしれないんですけど、基本40年があります。ただ、これから私どものほうで財務関係のデータを出して、そことお金の関係をきちんと見てもらった上で、ある程度優先順位の高いものはどれだという中で決めてもらうんですが、お金の部分についても、私どもである程度正確なものを出せるというのは、やっぱり正確かどうか、あれなんですけど、10年とかぐらいなんです。

その財務シミュレーションも、うちのほうで10年で出すのか、20年で出すのかありますが、それをもとにまず40年の中でも、まずつくってもらおうというのは10年とか、長くて20年かなとは思っていますが、その財務シミュレーションも、またこの計画ができた後、何年かごとにまた少し見直した中で、この計画をまた見直しを更新して、制度を少しずつ合わせながらやっていくのかなとちょっとイメージしているところなんです。

ですので、40年がベースにあるんですけど、その中で、この後、お金のこと等

も入れながら、10年、20年の中の具体的なものを計画に載せ、それ以降というのは、またこの計画を何回か見直していく中で40年に到達するというようなイメージなのかなというふうには感じているところなんですけれども。

【山崎委員長】 どうですか、皆さん。

【高橋副委員長】 そういう意味で言うと、今の図書館のあり方というものを今、部長が言われたように、これから10年間、あるいは20年間の間にどう変わっていくのだろうというところ、特に先ほど委員長からもお話がありましたように、図書館自体の機能が大きく変わっているのですね。というのも、電子図書ができたりなんかして、若い方々はインターネットで本を買えば10円で買えるとかいう話になっちゃうと、図書館へ行かなくてもいいとかいうことになるし、いろいろやっぱり日常生活が変わってきていますので、蓮見委員がおっしゃるように、静かに本を読みたいという方も中にはおいでになると思うんですけど、そういう方々はこれから10年先になるとどう変わっていくんだろうということを考えると、1つの提案としては、ぜひ図書館でここに年間で27万人というのはそんなに本当に入っているのかなと気になるのですが、1日800人以上の人が図書館に出入りしている。そんなに利用されているかなという疑念があるのですが、それはそれとして、どういう年齢層の方々があそこに来ているんだというデータを当然とっているから、この数字が出てきていると思うので、それによって、若い人なのか、中年の人なのか、熟年、要するに年寄りの方が行くところがないので、お茶を飲みながら1日、新聞を読むのに図書館を使っているということもあり得るわけですね。その辺の基礎データをきちんととっておかれたほうがいいのかと。それによって、これから10年先、じゃ、図書館のあり方はどうなるのかというのを推測していかないと、正しいデータ、推測ができないんじゃないかという気がします。

【中島委員】 町長の附属機関で、諮問機関として図書館運営審議会がございますね。この総合管理計画が策定されて、これを受けて、その審議会ではどのように検討なさったか、そこでどんな意見が出たのか、ちょっと参考に聞かせていただいただけませんか。

【事務局（杉崎副主幹）】 社会教育委員会議の場で、これは同じものの説明をしていますが、この施設評価表じゃなくて、総合管理計画をこういった形で定めましたという説明はしています。

【中島委員】 図書館に諮問機関がありますね、運営審議会が。そこがメインテーマじゃないですか、これ。

【長岡教育総務課長】 寒川町の場合は図書館の審議会の機能を社会教育委員さんのほうに持っていていただいているんです。

【中島委員】 合併したんですか。

【長岡教育総務課長】 はい、そうです。社会教育委員のほうに事務局のほうから説明をしていただいております。

【中島委員】 それでは、そこでどんな意見が出ましたか、総合管理計画に対する評価は、図書館に関する評価は。

【杉崎計画担当副主幹】 図書館に関する意見は特に出てないです。

【中島委員】 そういうところ、やっぱり意見を参考に、我々はしなきゃいけないので、それはホームページ、議事録、社会教育委員会議の議事録を見ればわかるだろうという話だけど、そこまではちょっと目を通してないけどね。また、そういう中で「それは困るんだよ」とか、今、高橋副委員長が言った「10年の先を見通してどうなんだ」とか、そんなことが何か出たのかなと思って。

はい、わかりました。では、出なかったということで。

【山崎委員長】 はい。ややこしい議論にして申しわけございません。これは、一応、今、委員会の判断としては、図書館については現状維持でいいかなというふうに思っているんですが、ほかにカテゴリーで見ると……。

【齋藤委員】 ちょっとすいません。基本的にはこれでいいと思うんですけども、ただ、今、部長の話の中で、これが例えば40年、1つのスタイルとして、財政上で、あるスパンで、そういう中で現状維持というね。ただ、時代というのはものすごく変化して進んでいる。そこでいかに、ある意味では必要性があるんであれば、即効性というのは必要じゃないかなということは基本的に置いておかないと、1つの計画が何年計画とか、10年とか、20年、40年とか、そういうものはもちろん大事なんだけど、その中から出てくる意見としても、必要性があるんのであれば、その時点で早急に導入することも大事なのかなと。

先ほどから出ている図書館を含めてですけども、文化財は一之宮小学校に置いてありますね。実際に私も何度か行っているけれども、非常に担当者も、少人数の中で苦勞されてやっていて、ある意味では、寒川町の中でも、いわゆる観光資源をどうするとか、いろんなことの話の中で、やはり文化財、あるいは歴史・文化をどう引用しながら、引っ張り出しながら、寒川の歴史を、あるいは観光を覚醒化していくかというようなことは、これは常にある意味では言われている。

しかし、そのある意味では言われていながら、そういうような環境の中に置かざるを得ないということ等含めて、例えば中央という話も含めて考えたときに、先ほど中島委員からも話がありましたように、あるいは副委員長のお話があったように、ある意味では図書館も含めて、その必要に応じた、そういう展示コーナーと、やはり保守管理するものと分離しても、その活性化が非常にいいというんであれば、本来、素直にやるべきではないだろうか。

例えば今、一面では縄文土器はどうかという新たな取り組みが必要じゃないかというような、あるいはそういうものを含めてまちづくり、まちの活性

化を起こそうじゃないかという、例えば商工会だとか、観光協会なんかも今、そういう話題を投げかけようとしている、投げかけてきているという状態でいくと、ある意味では、この施設の利用、あるいは展示物自体不要と部分では、ここで現状維持という形でかたまっちゃうとなかなか難しい。そういう意味では、なかなかもう一步、こうしていきましょうよ、まちをもっと活性化していきましょうよ。ところが、そのためにはどうやって演出して、どうやって見せるんですか、どこで人を集めるんですかという戦略提言と、言っていることと、実際に立場、立場でみんなばらばらであって、そこはしっかりまとめていくという部署がなくなっちゃう。あるいは施設も含めて、まとめる検討部署がないということからいくと、せつかくですから、逆にこういうふうな施設検討をしているわけですから、その中で現状維持でここで固めるというのは、ちょっといかがなのかなという気がしますね。

【山崎委員長】 四分類で結論を出さないといけないという。

【齋藤委員】 ちょっともったいないよね。結局は、40年先をビジョンにして、その中で10年、20年という、またそこから計画を立てる。その間、こういうものについて、じゃ、その間はどうするんですか、待っているんですか。それこそ無駄な活用、いわゆる施設をどう活用していくかというのが非常に大事な点じゃないかという気がするけどね。

【山崎委員長】 じゃ、時間もありますので、どうしましょうか。

はい、じゃ統廃合・複合化でしょうか。あとは、ソフト面もハード面も低いという判断になりますけど、そういうことでいいですか。

【蓮見委員】 何と複合化ですか。

【高橋副委員長】 いや、何とというか、基本的には先ほどの文化財の関係とかその他の施設等……。

【北川委員】 きょう、決定しないといけないんですか。このレベルについて、一度、専門の方々のほうでこれを機に一度、改めてこの検討、その時点でもし検討されてなかったのであれば、その旨、検討していただければなど。

【山崎委員長】 ここは保留でもいいんですか、空欄。

【事務局（杉崎副主幹）】 そうですね。

【山崎委員長】 ちょっと難しいのは先送り作戦。

【水田委員】 これはやっぱり現状維持という形にすると、この中から、要するに統合とか、いろんなところから外れるんですね。外れて、協議を、統合化のほうをもっとぎゅっと凝縮して協議していくという話になるわけですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 はい。

【水田委員】 そうすると、ここでもう現状維持とすると。

【齋藤委員】 固まっちゃう。

【水田委員】 その協議から外れちゃうんですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 そうだと思います。

【齋藤委員】 そこがちょっと気になる。

【事務局（杉崎副主幹）】 ただ、先ほど部長からも話がありましたように、10年ないし20年という、今ここで評価をしているのは現状維持と出ていますけど、じゃ、10年後に再編計画を見直すときに、多分同じことをやるんでしょうから、10年後にこれをもう1回見たときに、同じ結論じゃないんだと思うんです。現時点で評価というふうに考えた場合、内部委員会はこういう結論になっているということでご理解いただければというふうに思います。

【北川委員】 ちょっと、続きになっちゃうんですけど、その内部委員会の検討のときに、10年後を想定して議論がされているのかどうかというのは、ここで現状維持で出してしまうといいのかと不安を感じてしまうというところなんです。

【事務局（杉崎副主幹）】 10年後を見てどう思っているかということ、現時点の評価という形になりますので、10年後を見ているかどうかと言われると、ちょっと怪しいかなという部分があるのが正直なところです。ただ、現状維持という評価をしたらどうなるのかというのは見えないところではあるんですが、工程表の中で、じゃ、何も図書館の部分は書かないのかということ、ちょっとそれはどうかかなという部分はあります。修繕なり、リニューアルなりとかと、そういう部分は入ってくるのかもしれませんが。

【高橋副委員長】 ちょっとよろしいですか。今の話で行くと、外部委員会も現状維持でいいですよ、内部委員会もいいですよとなると、全てがもう現状維持でいいですよという話になって、全く水田委員が言われているように、土俵から外れるわけですね、ある意味。ですから、少なくとも外部委員会は複合化を考えると、内部委員会は現状維持でいいかもしれないけどということでの、外部委員会としての提言をしていかなきゃいけないのだろうと思うんです。

【中島委員】 本委員会は諮問機関じゃありませんから、町長に意見書で出すのか、あるいは議事録の内容で終わりにするのか、それによっては、指摘があれば、こういうことが問題ですよと、それを列挙すればいい話ですからね。まとめ方は全然違う、こういう意見がありますよと、イエスカ、ノーかという前の段階でいいんじゃないかと思うんです。意見書という、何かまとまったもので出すんですか、正式なもので。本委員会は議事録でオーケーですか。

【事務局（関根施設再編課長）】 これは内部委員会と外部委員会で同じものをやりとりしてという形になりますんで、外部委員会でいただいた意見をまた内部委員会に持ち帰って、外部委員会でこういう、一度こちらから、内部委員会からお示した評価について、こういう意見をいただいていますということを持ち帰

って、また直すべきところは直すという形になろうかと思います。その結果については、もちろん町長まで報告するという形になろうかと思います。またそこで修正がかかって、最終的には町としての評価という形をとっていかなきゃいけないと思いますので、町の評価の案はこうですが、どうでしょうかということで、また外部の皆さんにもご確認いただくようになるのかなと思います。

【水田委員】 だから、前回、プールの話が出たときに、内部委員会はプールを縮小という話でしたっけ。外部委員会は、温水プールとかと言って、それで町の判断としては、そこはやらないでという、そういう形の表というか、回答になってくるように。要するに今のですね。

【事務局（杉崎副主幹）】 資料2ですね。

【水田委員】 はい。という形で、だから、ここで別に違う意見を出してもいいんですよ。

【山崎委員長】 どうぞ。

【中島委員】 まとめ方がね。もう具体的な分け方なのか。

【水田委員】 そうですね。

【中島委員】 意見書で出すのか、皆さんがいろいろなご質問をなさっている、あの意見はだめだよとか議事録に入るわけですから、その議事録を内部委員会に提示して、こういう意見がありましたので終わりにするのか、あるいはちょっと意見書を委員長名で町長宛てに出すのか、それによってこれは扱いが全然違う。きょうは賛否を急ぐのか、急がないのか、そこで決まっちゃうわけですから、答申書じゃないから。意見がどんどん言われたことは、ある提案があったことは議事録へ掲載されるんだから、それでおしまいのお話だったんだね。

【山崎委員長】 ここまでのご意見、皆さん、ありがとうございます。結論はちょっと、保留でいいですか。

【水田委員】 はい。

【山崎委員長】 よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】 じゃ、次へ行きたいと。ちょっと時間もありますので。

じゃ、総合体育館に関してはいかがでしょうか。更新・長寿命化ということで評価になっておりますが、どうでしょうか。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】 じゃ、これは更新・長寿命化で。

庭球場と、それから、スポーツ公園、それぞれ統廃合・複合化、スポーツ公園は現状維持になっています。こちらはどうでしょうか。提案どおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

	<p>【山崎委員長】 ありがとうございます。</p> <p>じゃ、最後は、行政・環境・消防施設ですが、まず、大物の寒川町役場ですが、これは統廃合・複合化ということで、総合管理計画でもそういうようなところがあつたと。これはよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>【山崎委員長】 美化センターについては、更新・長寿命化ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>【山崎委員長】 リサイクルセンターは、現状維持ということで、これもこのままかなと思います。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>【山崎委員長】 あとは、消防関係で、消防本部・消防署、更新・長寿命化なんです、こちらはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>【山崎委員長】 あとは分団ですね。ずっと第10までございます。これも統廃合・複合化という案ですが、こちらはどうでしょうか。</p> <p>【水田委員】 これは前回、結構議論がいろいろあつて、保留というか、なかなかこれをまとめていいか、いろいろありました。</p> <p>【山崎委員長】 齋藤委員さん。</p> <p>【齋藤委員】 これは前回も、私も話をしたと思うんですけど、広域行政というので、その消防組織というのは大きく変わってきているとか、あるいは消防分団そのものも、現実には非常に分団自体に人が足りないとか、いろいろな問題があるんですけども、ただ、寒川の場合には、相模川を抱えているということで、水防も含めて最低線の消防分団は必要だということになっていますけれども、他市町村と比較して、寒川の場合、10分団が本当に必要なのか、そこまで必要なのかどうかというのは、またこれは別な議論になってくると思うんで、特に広域行政絡め、震災とか、そういう災害含めての防災組織、防災体制というのは、なかなかこうあるべきだというのは町だけで決められない部分というのがあるような気がするんですね。だから、現状の中では、たしか全小中学校で学校区の中ということで、現状、その範囲であれば、その範囲で対応するしかないだろう。これは、減らす、増やすというのは非常に厳しいかなと。ただ現状維持でやむを得ないのかなということ……。</p> <p>【山崎委員長】 これらは全て現状維持であるべきか、ではないかと。</p> <p>【齋藤委員】 ただ、それは広域行政との絡みがどういうふうになってくるかというのは今後の問題。</p> <p>【山崎委員長】 内部委員会では統廃合・複合化になっているけれども、現状</p>
--	---

維持というご意見ですね。

【齋藤委員】 複合化というのは、例えば小学校から中学校、必要な施設の一部に移ったりとかというのは、これはやむを得ないでしょうね。

【山崎委員長】 分団同士の統合ということもありかもしれない。

【齋藤委員】 それは私のほうでどうだというよりか、これは逆に言えば、防災、消防のあり方の中で、総合防災計画ということを含めて、総合防災計画は寒川町だけで決めるものじゃないですね。これは県を含めて市町村含めての総合防災計画ですから、そういうので安全性を含め、それに対する総合消防機能として、いわば寒川町の本部機能の能力を補うための今、現状としては、消防分団対策もですね。だから、そういうものが例えば第1と第2を一緒にしてとかということは難しいのかなと。

その分団員が集まるかどうかというのは、これは非常に、逆に、そこが大きな問題として分団の中には残っています。

【高橋副委員長】 ちょっとよろしいですか。この分団の問題は、ここの外部委員会でもって議論するのは、建物の老朽化によって建てかえる費用が出るのかどうかという問題、それから、ハード的には、もう一つ、消防本部です。消防車そのものの更新が当然あるサイクルで来るわけで、そういうものの更新をどうするかという問題、これは財政的に行政としてどう考えていくんだということだろうと思いますし、それで、それとは別に今、齋藤委員からもお話がありましたように、各分団の団員数が十分賄えない状況になっているという中で、それをどうしていったらいいのだというソフトの面と両方、問題があると思うのですね。

そもそもこの第1分団の田端から第10分団まであるのですが、これはそれぞれ明治時代ですか、寒川が村のころに各地域に自主防災というか、消防団をつくらうという、要するに昔の発想がそのまま来ているんだろうと思うんです。これは齋藤委員もよくご存じように、各自治会のほうで消防分団に年間で相当の費用を負担しているのです。自己負担しているのです。

ところが、今、自治会そのものは、22の自治会がありますから、その中で分団としては10分団。ですから、幾つかの自治会はそういう負担なしでいるわけですね。そこに不公平感がちょっと出てきているのかなという気がするのです。それはそれとして、分団のあり方というものについて、もう一度、行政として、今、齋藤委員が言われましたように、そういう法律でそういう組織もできているようですので、根本から見直す必要があるのかな。

それで10じゃなくて、もう少し統合していったほうがいいのか、広域の件も含めて今後の10年後の寒川の消防のあり方を検討してつくっていただいたほうがいいのか。これは我々外部委員会での問題とは別の問題だろうと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

【茅野委員】 先ほどの図書館も、消防団も、私は同じ意味じゃないかと思っ
ていまして、ハコモノとしての評価の問題と、ハコの中のコンテンツの問題、こ
の消防団の場合では、待機所の統廃合、あるいは複合化の問題と、消防団組織の
再編、改編の問題はやっぱりちょっと別になるのかなと思うんですね。特に今、
前回、私も申し上げたんですけど、今、消防の広域化、あるいは消防団に関して
は全く常備消防の中での位置づけが随分変わってきています。そういったこと
の中でどういうふうに待機所、分団にとってみれば、そこの待機所に消防車があっ
て、そこに集まる、ここが一番の拠点になるわけですから、消防団の再編とあわ
せてじゃないとやっぱり非常に考えにくい。

文章を読ませていただいても、まさにそういう中身になっていまして、待機所
がどこかの施設に入るんであればいいけれど、分団同士の統廃合がいいと感じて
いるようにちょっと読めないところがありますので、先ほど委員長も言われたよ
うに、図書館と全く同じで、もうこの10年でがらっと変わってきたというような
ことを考えますと、どうでしょうか。まとめる際に、先ほどの図書館、あるいは
消防団については、特記特出しの何行かを入れさせていただくということでもと
めたほうが議事録と、内部委員中島委員おっしゃったので、特出しで触れられた
ほうがこの委員会の意見がはっきり出てくるのではないかと思います。いかがで
しょう。

【山崎委員長】 非常にいいご提案をいただいたと思いますが、こちらについ
ては、そういう扱いにさせていただくということでもいいでしょうか。というこ
とで、非常に私もそういうことでできればなというような思いがいたしましたので、
そういうことでよろしいでしょうか。

【茅野委員】 報告書といいますか、どこにどう入れるか、あるいは文言につ
いては委員長にご一任したいと思いますが、よろしいですか。

【山崎委員長】 そうですか。それはそれで荷が重い。

【茅野委員】 いや、全然構わないです。ちょっと時間的に、スケジュール的
に厳しい部分があるかと思ひまして。

【事務局（杉崎副主幹）】 じゃ、ちょっと1点。これは今、内部委員会、外部
委員会、ちょっとワークショップは委員会じゃありません。これを今、並立的に
書いてありまして、これ自体はそもそも表に出していくという可能性を考えると、
何かしらの表記を入れなくちゃいけないという部分がありまして、先ほど図書館
は保留という形でのご回答があったかと思うんですけども、分団についても何
かこういった表記というような方向をお決めいただけると楽かなと思うので…
…。

【山崎委員長】 保留でいいんですか。

【杉崎計画担当副主幹】 分団も保留という形での表記になりますか。

【茅野委員】 委員長、例えばですが、ここに米印、注1、あるいは注記1、注記2というような形で、欄外に注記を入れられたらいかがでしょうか。

【山崎委員長】 注1、注2で。

【茅野委員】 注記1、注記2というような形で。

【事務局（杉崎副主幹）】 この外部委員会の評価欄に注記と。

【茅野委員】 外部委員会の評価欄には注記とか、注1とか入れて、枠内で1行か2行、コメントするという形であればどうでしょうか。

【事務局（杉崎副主幹）】 ありがとうございます。

【茅野委員】 お急ぎになるのでしょうか。

【事務局（杉崎副主幹）】 今すぐこれを表に出すというものではないですが。

【茅野委員】 委員長、じゃ、またちょっと議論を。

【山崎委員長】 はい、わかりました。そういうことで、ちょっと難しいものについてはそういう形で対応するというご提案がありましたけれども、一応、今、対象となっている施設全体については、外部委員会としての評価を皆さんと確認をしながら、先ほど言いましたけれども、特に最後、評価に関してご意見とかございませんでしょうか。予定の時間を過ぎておりますので、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【山崎委員長】 では、一応きょうの一番核心的な部分が終わったかなと思います。

それでは、終了時間となりました5時をちょっと10分ほど過ぎておまして、大変申しわけございません。それでは、これで本日の……。

【中島委員】 委員長、すいません。前もって、私のその提案ですけど。

【山崎委員長】 すいません。どうぞ。

【中島委員】 それ1個、申し上げます。

【山崎委員長】 すいません。

【中島委員】 機関承認してくださいというのは提出していません。ただ、私の思いを。

【山崎委員長】 申しわけございません。

【中島委員】 事務局の方では、あらかじめ大きなくくりとして四分類にされたんですけど、転用という定義、手持ちの法律用語辞典、あるいは行政用語辞典に転用は出てこないんです。あと、どうしたらいいかといったら国語の辞書を調べると、うんとわかりやすく言えば農地を宅地に転用する。これは代表的に。ほかの用途に使うんだよと。ですから、この要転用というのがどうしても私はわかりません。

そこで、こんな粗末なんですけど、出しました。やっぱりこれは地域集会所は

統廃合あるいは複合化する施設なんだと。それは被がつくわけですね。されちゃうほうだよと。された後、残った建物・土地はどうするんだということを考えるのが再編計画じゃないかということで、ここに例示しました。威張ったことが書いてありますけれども、参考にしてください。これは機関承認要りません。

【山崎委員長】 はい。

【中島委員】 その間、すいません。あと1分いただいてもいいですか。

【山崎委員長】 はい。

【中島委員】 会の運営に関していいですか。

【山崎委員長】 はい。

【中島委員】 事務局のほうから、皆さんにも会議の議事録の確認をお願いしますということで、第2回のこれは35ページです。北川委員が初めて承認作業をなさったとき、大変だったと思います。これは速記録です。私がいつも言っているのは、私もほかの諮問機関のところに席をさせてもらっているけど、サマリーでいいよと言っている。

これはなぜか。職員の事務作業の軽減化とか省力化を図ることも、行政コストを下げることに通じるわけですね。そこで、私がそういう提案をすると、必ず出てくるのは、要約書でまとめるときには速記録でか、テープを起こさなくちゃいけませんよと、こういうのが出ます。

それから、職員がまとめちゃった、要点まとめをしちゃったというふうに、その正確性が担保できるのかと。職員の主観でつくっちゃうんですから。聞くんでしょうけどね。そうしたら、それは、正確性が担保できるかと。できます。なぜかといったら、議事録は皆さんに、署名委員だけでなく、出席委員に全部配付するわけです。その要点、委員だって、それぞれの委員が自分の発言内容は、そういうことを言っていないよ、こういうことだと意見を言えばいいわけ。これは正確性が担保される。

それから、もう一つ、今は昔と違って、ボイスレコーダーでとっています。何が一番正確かといったらボイスレコーダーで、テープの中です。これは文書管理規定か何かで保存期間が決まっていると思います、きっとね。何か疑義を生じたとき、この会議で問題があったとかという場合はテープを聞けばいいわけだ。こんなふうに時代は変わっているんで、職員の事務作業を下げてやるほうがいい。私が所属している諮問機関は、そのことをみんなで相談して、サマリーでいいということにしたんです。そうしたら、20ページが10ページで済むんです。それで、この人はどういう、こういうことを言っているのかと、速記録より理解が早いです。これはちょっと時間をかけて悪いんですけど、こんなことも、これから町で庁議か何かでこんな意見も出たと。

それで、皆さんご存じのとおり、寒川町審議会等の公開に関する規則がありま

す。これをもう1回、読み直してください。議事の経過でいいと書いてある、議事の経過で。速記録でまとめてとはどこも出てきていない。議事の経過がわかればいいわけだ。

それから、開示は、公開は速やかにと書いてある。皆さんご存じのとおり、直ちにとか、遅滞なくとか、速やかというのは、時間的な即時性の順番が決めてある。速やかにと書いてある。一番弱いんですけれども、この辺も頭に入れていただいて、どこで公開するか、速やかという意味をもう1回、考え直していただきたい、こんなふうに思います。

申しわけないです。

【山崎委員長】 ありがとうございます。個人提案としていいのでしょうか。

じゃ、どうもありがとうございました。

【高橋副委員長】 今の中島委員のご発言ですと、きょうの例えば議事録からもう要点にしちゃっていいということ。

【中島委員】 いや、だから……。

【高橋副委員長】 急に決めないといけませんね、ここで。

【中島委員】 そんなのはいい。

【高橋副委員長】 いやいや、でも、そうしておかないと。

【中島委員】 速記録がいいんだよとか、要約書でいいんだよと。

【高橋副委員長】 要約書でいいということ、ここできょう、決めちゃってよろしいですか。

【中島委員】 私は提案者だから。

【事務局（野崎総務部長）】 よく検討しますけど、要約のほうが時間がかかるというか、手間がかかるという面もある意味ありますので、ちょっとよく検討させていただきたいと思います。すいません。

【高橋副委員長】 じゃ、逆に、今、議事録として、回っていますね。それは自分たちでもって、自分のことを要約じゃないですけど、してもいいんですか。

【事務局（野崎総務部長）】 正確に出すという、その辺の責任とかもちょっと考えたいと思います。

【高橋副委員長】 私も読んでいて、自分でしゃべったのをどんどんそのまま言葉になると、何か恥ずかしくなっちゃうんです。

【事務局（野崎総務部長）】 ありますね。それは確かに、本当はこういう意味で、短いこれだけでよかったみたいな。

【高橋副委員長】 修飾語がどんどん入っちゃいますからね。

【中島委員】 もう一つ、追加するんだけど、公開されるホームページで、読者のことも考えてやらなきゃいけない。

【事務局（野崎総務部長）】 そうですね。

【中島委員】 35 ページ、よく調べなくちゃ。

【野崎総務部長】 それはよくわかります。

【中島委員】 一見されて、あっ、こういう委員は意見を言っているんですかと、これも必要なんだ、一方で。

【事務局（野崎総務部長）】 そうですね。そちらのほうが本当は重要。

【中島委員】 ほかの審議会ではもうそうしているということも頭に入れていただいて。

【山崎委員長】 では、次回の課題ということでよろしいでしょうか。

【高橋副委員長】 早く決めていただいてということをお願いします。

【山崎委員長】 ちょっと時間がオーバーしていますが、それでは、最後に、事務局のほうからお願いします。

【事務局（杉崎副主幹）】 事務連絡が1点と、あと、今後の開催についてということで、2件ほどお話しさせていただきます。

皆様のほうにはメールと、あと、一部の方にはお手紙という形で出させていただきましたが、7月1日、あさって日曜日から計3回で町民意見交換会という形でのワークショップ形式の町民意見交換会を開催いたします。第1回目があさって7月1日、第2回が7月29日、日曜日、それから、第3回が少し間があきますが、10月28日、日曜日。いずれも時間は午前9時からで、場所こちらの東分庁舎第一会議室になります。

内容といたしましては、基本的にはきょう、皆さんにごらんいただいたように、四分類評価を使って、町民の皆様にも判断をしていただくというようなことを趣旨としておりますが、あさって第1回目に関しましては、山崎委員長のほうから基調講演をいただく、それから、山崎先生の大学院生のほうから寒川町にご提案をいただく部分の発表があるという形での予定、それから、今後の意見交換会の進め方、今までの総合管理計画の説明などを行って1回目を終わるのかなというところで、第1回目の7月29日から実際に参加者の皆さんに手を動かしていただく内容となっております。

それから、2点目が第4回の開催時期です。こちらにつきましては、先ほど少し触れた部分であるんですが、中長期の財政予想を立てて、その中に今回の評価結果等を含めて資金不足を把握するという、ちょっと間があいてしまうんですが、これだけをとって見て、11月ぐらいまで内部で作業が入るのかなと思ってます。ですので、それを終わってからの外部委員会ということになるので、次回開催としては11月中旬ぐらいなのかなとは今の時点では思っております。議題としては、最終的な評価の部分と財政予測の部分となるかなと思ってます。

それから、最後に1点、先ほどの図書館と分団の部分の表記の仕方については、ちょっとこちらで案を出して、皆さんにするのか、それとも委員長にご一任する

	<p>のか、そこを。</p> <p>【山崎委員長】 ちょっとそれは重たいので、皆さんのご協力をお願いします。</p> <p>【事務局（杉崎副主幹）】 では1個、たたき台をつくって、皆さんのほうにご連絡差し上げるような形をとりたいと思います。</p> <p>こちらからは以上になります。</p> <p>【中島委員】 ワークショップ、委員長、ご苦労さまです。</p> <p>【山崎委員長】 はい。よろしくをお願いします。</p> <p>【中島委員】 期待しています。</p> <p>【山崎委員長】 そうですか。はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ちょっと時間外延長と、超過してしまいましたけど、皆さんのご協力で第3回目の委員会を有意義に終えることができました。4回目以降は、ちょっと先のようにすけれども、次回以降もどうぞよろしくをお願いします。</p> <p>では、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>【資料1】：施設評価結果一覧表（四分類評価別）内部委員会素案段階</p> <p>【資料2】：施設評価結果一覧表施設別</p> <p>【資料3】：施設評価表</p> <p>【資料4】：児童生徒数 学級数</p> <p>【資料5】：教室配置図及び避難経路</p> <p>【資料6】：人口推計結果</p> <p>別紙（中島委員作成）：施設評価の分類（3分類評価）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>水田敏弘（平成30年9月13日確定）</p>